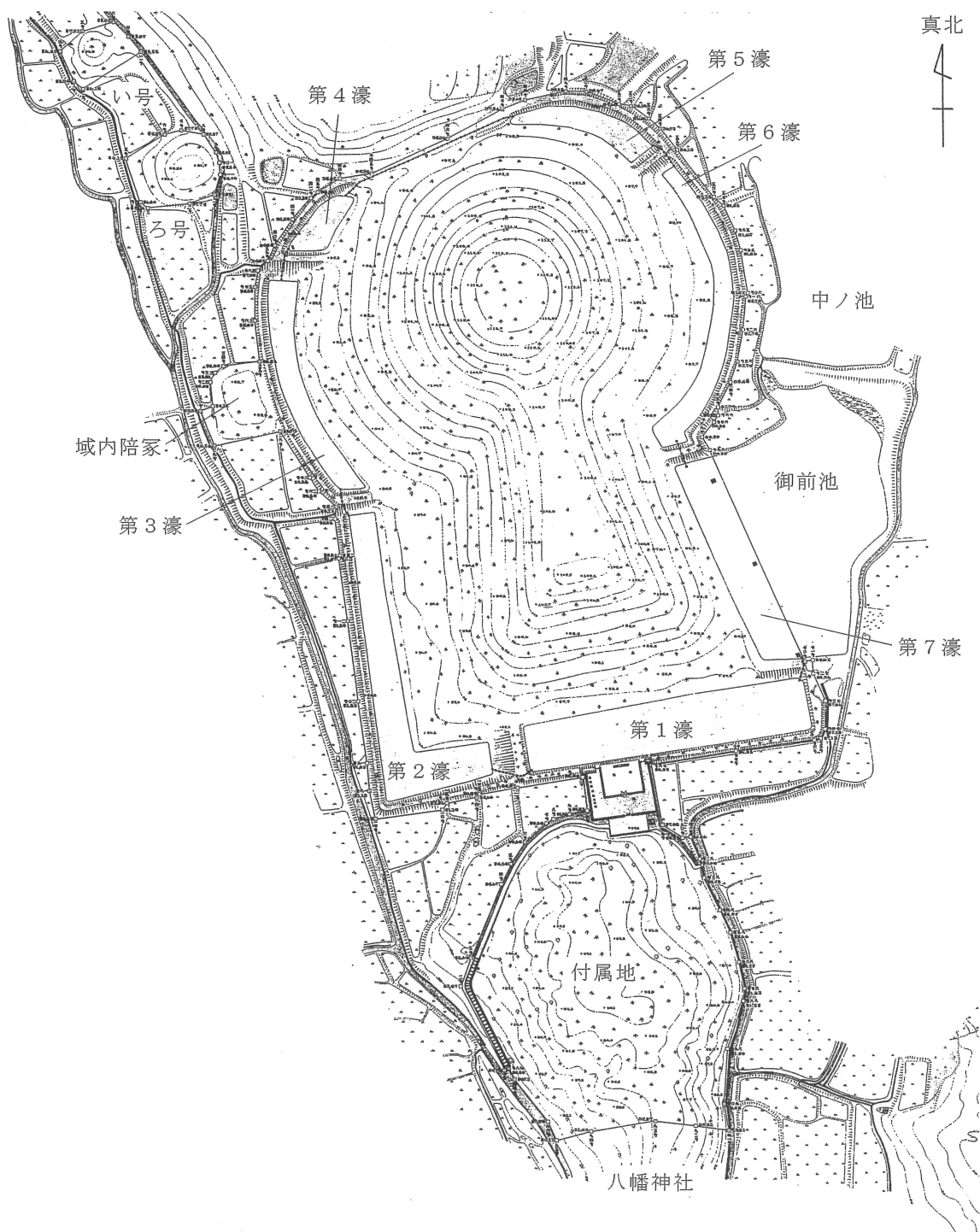


はじめに

なお、文久3年（1863）に現在地が神功皇后狭城盾列池上陵に治定される以前は、現在の垂仁天皇皇后日葉酢媛命狭木之寺間陵が神功皇后の陵と考えられていた。現在、特別拝所内には延享



第1图 狭城盾列池上陵 位置图 (1/40000)



第2図 狭城盾列池上陵 墳丘測量図 (1/3000) 昭和2年製図

2年(1745)から寛政2年(1790)までの年号が刻まれている8基の燈籠が置かれているが、これらは現在の狭木之寺間陵に献納されていたものを明治年間に移設したものである。

さて、本陵の1号濠と2号濠に接する墳丘裾等が経年の波浪による浸食と崩落が進み、崖状ないし急斜面になってきており、墳丘裾の保護のため護岸工事が計画された。これに先だって施工予定地における遺構・遺物の存否とその実態、及び工法の検討に必要な所見を得ることを目的とした発掘調査を実施した。

調査は平成15年11月10日から着手し、同年12月16日に終了した。その間、町田章陵墓管

理委員・寺田秀樹氏（杉浦信男陵墓管理委員代理）にはそれぞれ考古学・土木工学の立場から現地を検分いただき、指導を賜った。墳丘裾部に散乱している石材、及び葺石については、奥田尚氏に鑑定いただいた。

墳丘外形調査については、平成 16 年 3 月 12 日から 22 日に実施した。今年度は事前調査と墳丘外形調査を同一陵で実施したために、本陵の理解を助ける目的で、ここに併せて報告するものである。作業の主たる内容は、2 m 間隔であった等高線を 1 m 間隔にするための測量作業で、測量に伴い墳丘各所を踏査し、墳丘構造の把握に努めた。一連の作業成果（付図）と墳丘調査の際に採集した遺物については、発掘調査での出土遺物報告と併せて、後掲する。

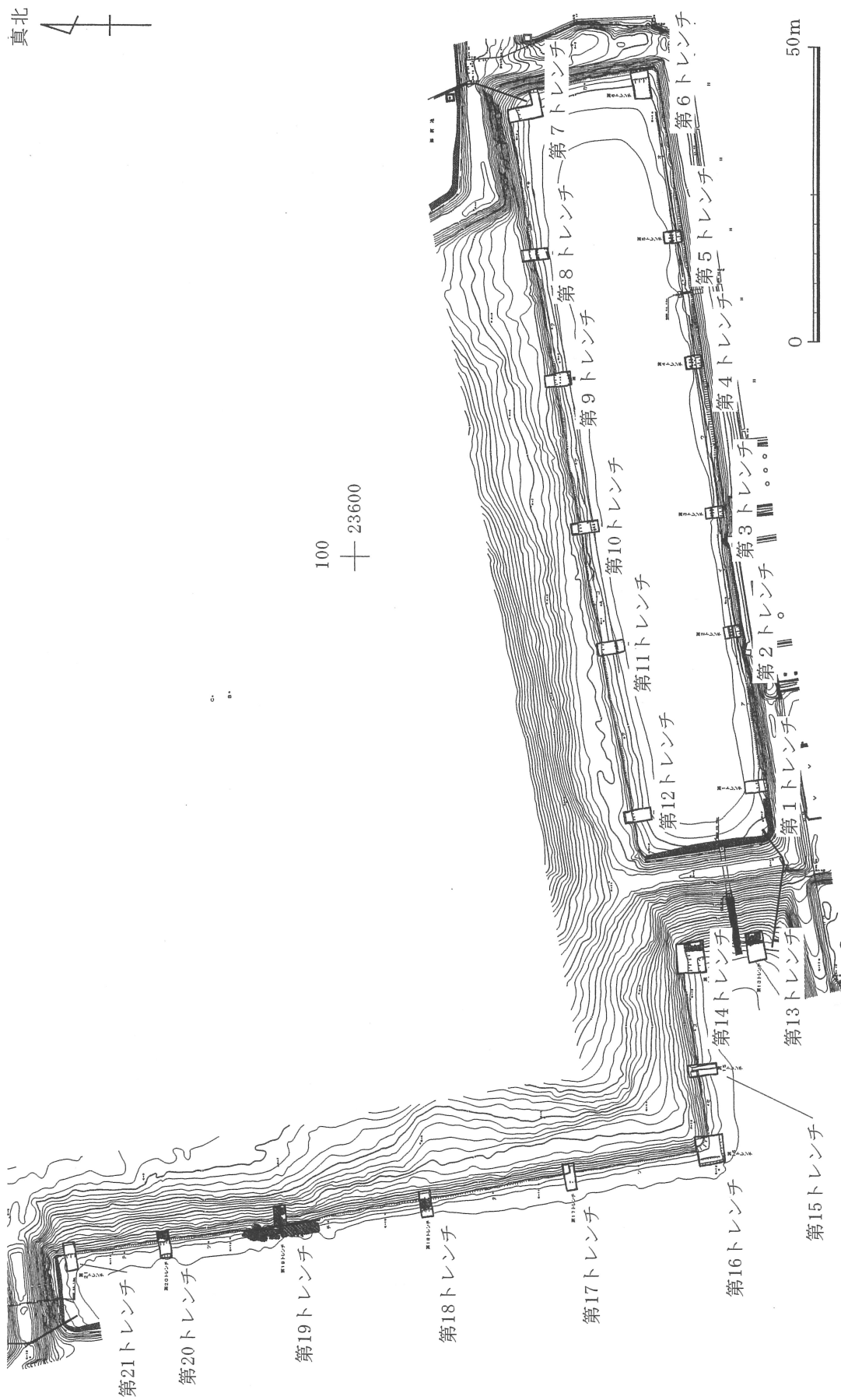
なお、墳丘調査の所見と併せて、埴輪をはじめとする出土遺物については、くらしき作陽大学 澤田秀実氏・大阪市立大学岸本直文氏よりご教示賜った。記して感謝申し上げる次第である。

1 トレンチの設定方法と基本的な層序

1 号濠については、外堤内法裾の工事予定区域に第 1～6 トレンチを設定し、墳丘裾工事予定区域に第 7～12 トレンチを設けた。2 号濠については渡土堤裾に第 13・14 トレンチを設定し、墳丘裾工事予定区域に第 15～21 トレンチを設けた。その配置は第 3 図のとおりである。各トレンチは長さ 5 m×幅 2 m、または長さ 5 m×幅 5 m を基本としたが、調査状況に応じて適宜変更した。

調査した各トレンチにおける基本的な層序は次のとおりである。

- I 層 表土。このうち a 層としたものは、昭和 40 年代に施工した護岸工事のソイルセメントである。b 層としたものがいわゆる表土であり、黒褐色を呈する腐植土である。
- II 層 濠内堆積土。このうち a 層とするものは表層近くの堆積土であり、ヘドロ状を呈し、落ち葉やゴミなどを含む新しい堆積土である。b 層とするものは 1・2 号濠とも近代の護岸工事以後の堆積土である。c 層とするものは地山が崩落して濠内に堆積したものである。この地層も原初に遡るものではなく、近代の工事以降の堆積土と考えられる。
- III 層 盛土。このうち a 層としたものは、乾くと白っぽくなる締まりのない土層である。土質自体は地山に似ることから、近代の護岸工事の際、地山を掘削した土を盛土した可能性が高いと考えられ、遺物はまったく含まない。b 層としたものは前方部西隅のトレンチ（第 15・16 トレンチ）においてのみ検出された。灰色を呈する砂層が特徴的で、陶磁器片を含む。この土層も江戸時代末から明治時代にかけての修陵時の盛土の可能性が高い。c 層は b 層の下に検出された土層であり、拳大から小児頭大の礫と若干の埴輪片を含む。この土層も後世の盛土である可能性が高く、本来の墳丘盛土ではないと考えている。d 層は渡土堤の盛土である。
- IV 層 墳丘崩落土。このうち a 層としたものは、1 号濠墳丘側に設定したトレンチの III a 層の下に検出された土層である。上層に比べると締まりがある土層であり、摩耗した埴輪片と僅かな礫を含む。他の時期の遺物を含まないことから、墳丘の崩落土であると



第3図 狭城盾列池上陵 調査箇所位置図 (1/1000)

判断した。b層は、c層以後に形成された崩落土である。第21トレンチでは陶磁器が出土している。c層としたものは、第19トレンチ以北で検出された土層であり、葦石の直上に堆積した原初の崩落土である。また、摩耗の少ない埴輪片を含む。なお、第13・14トレンチにのみ認められた渡土堤の崩落土をd層としておく。

V層 地山。硬く締まった土層であり、1号濠の墳丘側では、標高86m付近で検出される。すなわち、現在の墳端付近では地山が露出した状況にある。

2 各トレンチの状況

(1) 1号濠(第4・5図 図版2・3)

第1～6トレンチ

1号濠の外堤裾には第1～6トレンチを設定し掘削したところ、基本的な層序、状況は同様であった。外堤法裾付近には、昭和40年代に施工した護岸工事のソイルセメントが認められる。この施工にあたっては、裾付近に幅20cmほどの浅い溝を掘り、この溝を基底としてソイルセメントを塗りつけるようにして外堤法面の護岸としたものと考えられる。このソイルセメントを除去すると、直下に地山面が検出され、築造当初の遺構は認められなかった。

濠側には、第1トレンチを除いて、直径15cmほどの丸太杭が打ち込まれている状況である。この杭はおよそ60cmの間隔で打設されており、かなり強固に打ち込まれている。この杭列は第3・5・6トレンチで明らかなように、竹を半裁して横に並べた「竹しがら」を押さえるために用いられており、地山を斜めに掘り込み、その角度に添うように「竹しがら」が組まれている。この杭列は第6トレンチの東端では、ほぼ垂直に打ち込まれている状況が見られる。この部分では「竹しがら」は見えないが、使用されている杭が同様の形状を示すことから、同時期の施工であると判断した。また、第2トレンチでは現状の杭天端と同じレベルに、一辺15cmほどの角材が横に置かれている。この横木はちょうど拝所の下付近にのみ確認できることから、その基礎部分を強化する目的であると考えられる。

この「竹しがら」は、後述するように江戸時代末期から明治時代初期に施工された可能性が高く、すなわち本陵が神功皇后狭城盾列池上陵に治定された以降のものであると考えている。このように各トレンチとも、この「竹しがら」以外に遺構は認められず、遺物もほとんど出土しなかった。よって、現在の外堤が古墳築造当初に遡るものである可能性は低いものと考えられる。

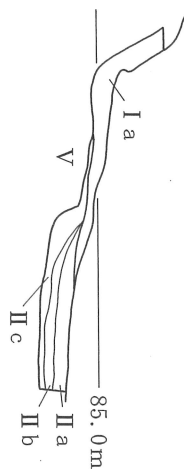
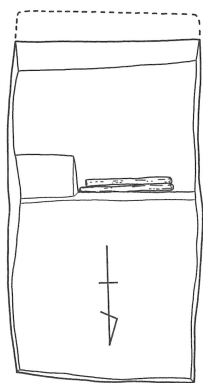
第7～12トレンチ

次に墳丘側の状況であるが、第7～12トレンチを設定して、掘削した。第7トレンチでは、既設のコンクリート角柵が施工された際に、濠内堆積土を含めて攪乱された状況である。その他の5箇所トレンチについては、基本的な層序、状況は同様である。

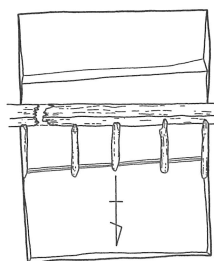
まず、外堤裾に認められたソイルセメントによる護岸であるが、この工事は外堤部分のみを対象としたようであり、墳丘側では認められない。

続いて墳丘側の土層であるが、わずかな表土の下にはⅢa層とした、乾くと白っぽくなる締まりのない黄褐色土層が検出された。土質としては地山に類似していることから、地山を掘り下げ

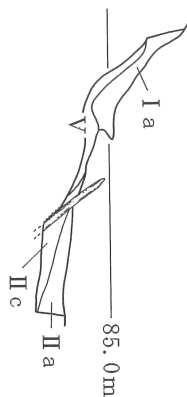
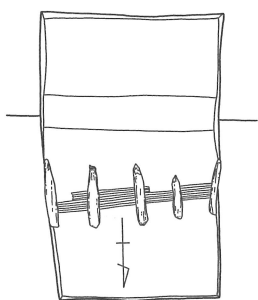
1 第1トレンチ



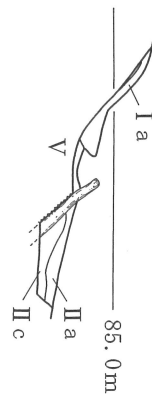
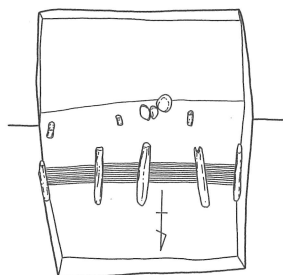
2 第2トレンチ



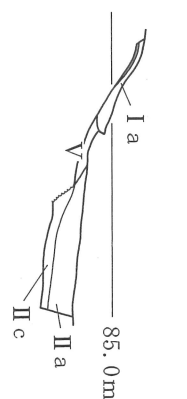
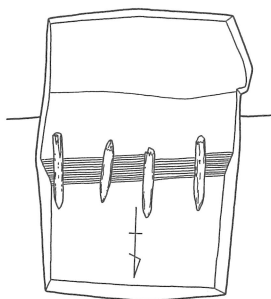
3 第3トレンチ



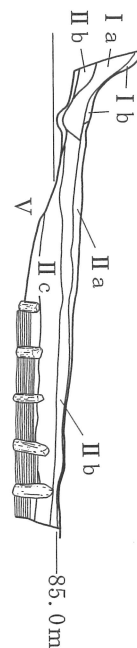
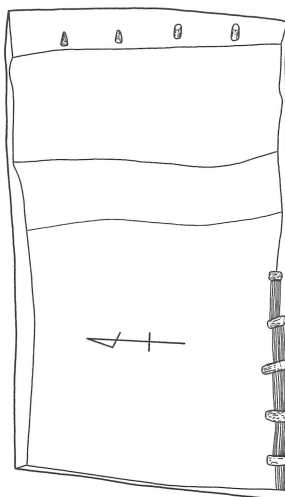
4 第4トレンチ



5 第5トレンチ



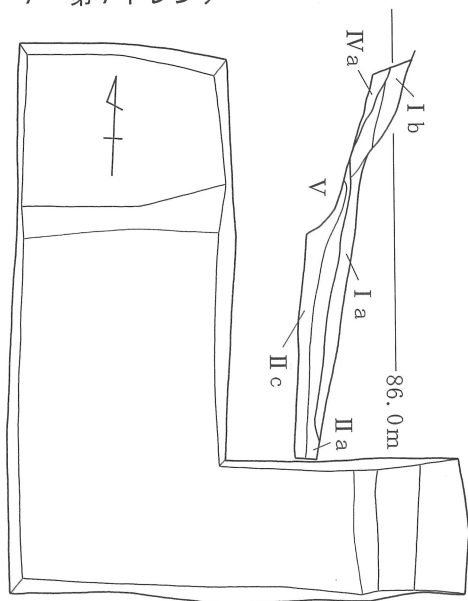
6 第6トレンチ



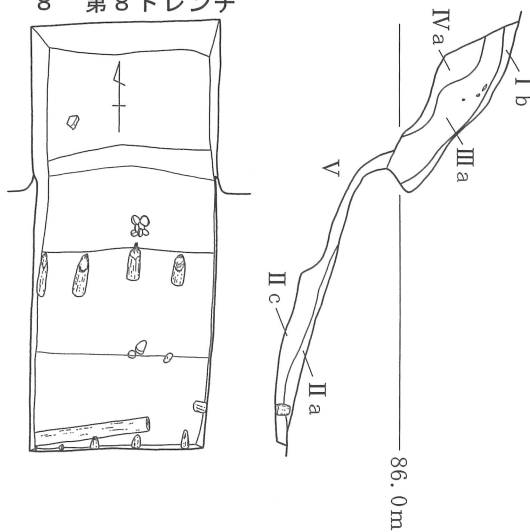
0 4 m

第4図 狭城盾列池上陵 トレンチ平面図および断面図 (1) (1/80)

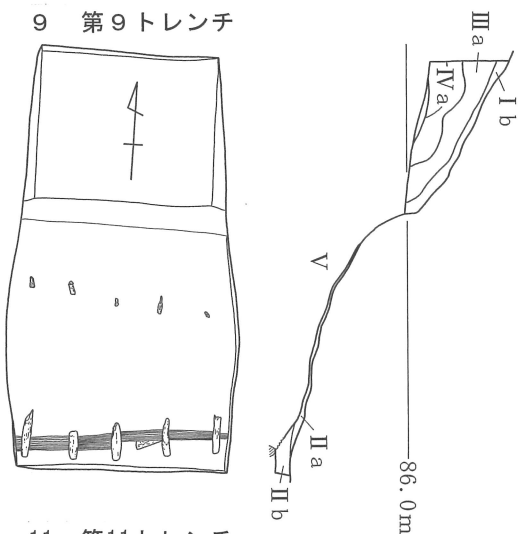
7 第7トレンチ



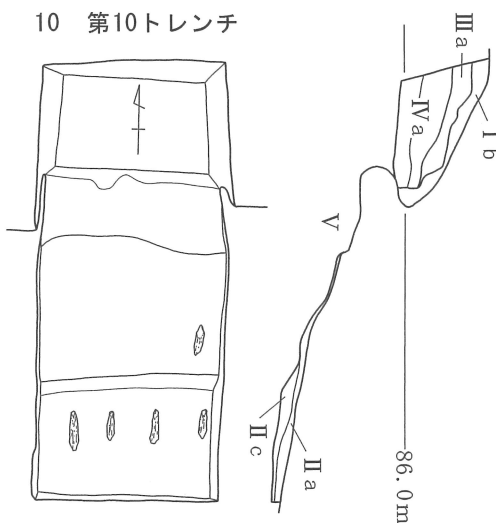
8 第8トレンチ



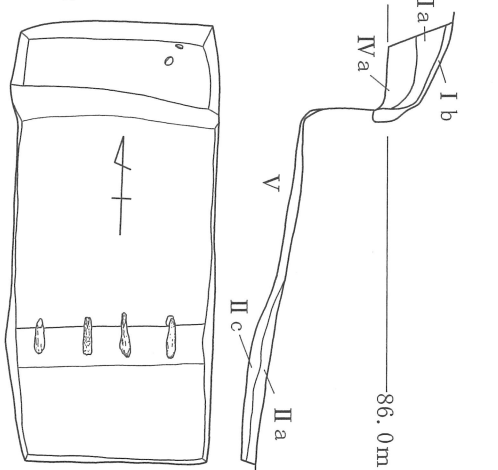
9 第9トレンチ



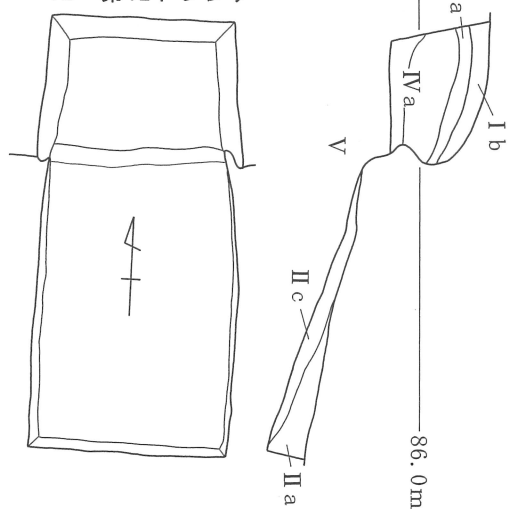
10 第10トレンチ



11 第11トレンチ



12 第12トレンチ



0 4 m

第5図 狭城盾列池上陵 トレンチ平面図および断面図 (2) (1/80)

た際、その排土を盛土したものであると判断した。遺物はまったく含まれず、盛土の時期は不明であるが、外堤側と同様の杭列が確認できることから、この工事と同時期の可能性を考えている。この土層の下にⅣ a 層とした黄褐色の粘質土が認められる。含まれる礫の多寡によって細分できるが、土質は同様である。この土層には摩耗した埴輪片のみが含まれることから、墳丘の崩落土であると判断した。出土した埴輪片はいずれも胴部の小破片であり、ほとんど接合しないことから、近くに埴輪列があるとは考えにくい。すなわち、いわゆる「付帯部」に埴輪列はなく、出土した埴輪片はさらに上部の平坦面に置かれた埴輪列から転落してきた可能性が考えられる。この下に地山面が検出されたが、第9～12トレンチではいずれも平坦な状況を呈していた。第9～11トレンチでは標高86.0 m付近で検出され、第12トレンチでは85.7 m付近で検出されたことから、西へ向かって下っていく様相が窺える。しかしながらこの平坦面の造成が、墳丘築造時に遡る地形であるか否かは判断できない。

次に濠側の状況であるが、外堤側と同様に丸太杭列が認められ、使用されている丸太杭、及びその打設方法が同様なことから、同時期の施工であると考えている。「竹しがら」は第9トレンチにおいて残存しており、第8トレンチでは丸太の横木が検出された。また、第8トレンチから第10トレンチにかけては2 mほどの間隔をあけて2重に杭列が認められる。

土層については、現在の水涯線付近において地山が露出した状況であり、濠内堆積土も「竹しがら」による護岸工事以後の堆積と考えられるものであり、原初に遡るような堆積土はなく、遺物も出土しない。

1号濠の調査所見

以上、1号濠に設けたトレンチの調査状況について記述してきたが、簡単にまとめておく。1号濠には外堤側、墳丘側ともに丸太杭がほぼ全周にわたって確認され（渡土堤裾付近では、現地表面には確認できず、打設されていないかどうかは不明である）、「竹しがら」による護岸が施されている。この工事は、後述する「陵墓図」の検討の項にて詳述するが、幕末から明治初期にかけて施工されたと考えている。すなわち現状の1号濠は、この修陵の際、地山を掘削して整形した可能性が高く、本陵の築造時から現状のような濠を備えていたかについては疑問である。

また、いわゆる「付帯部」と呼称している部分は、少なくとも1号濠部分では、墳丘崩落土と1号濠を掘削した際の盛土によって現状のような平坦面が形成されている可能性が高く、墳丘築造当初に遡るものではないと考えている。このように考えれば、濠内堆積土にほとんど埴輪片が含まれず、また、葺石に使用されていたと考えられる石材も散在する程度である現状とよく合致する。すなわち本来の墳丘裾は、今回地山が検出された標高86 m付近より下にあったとは考えられず、現状の墳丘内部に内包されている可能性がある。但し、1号濠が幕末期を中心に明治初期にかけて掘削されたものであるとした場合、土層断面において旧地表面にあたるような土層が確認できない点が問題となる。あくまで1つの可能性として提示しておきたい。（徳田誠志）

(2) 2号濠（第6～8図・図版4～7）

2号濠の概要

2号濠は、1号濠と渡土堤を隔てて西側に広がり、前方部正面西端付近から西くびれ部に至る

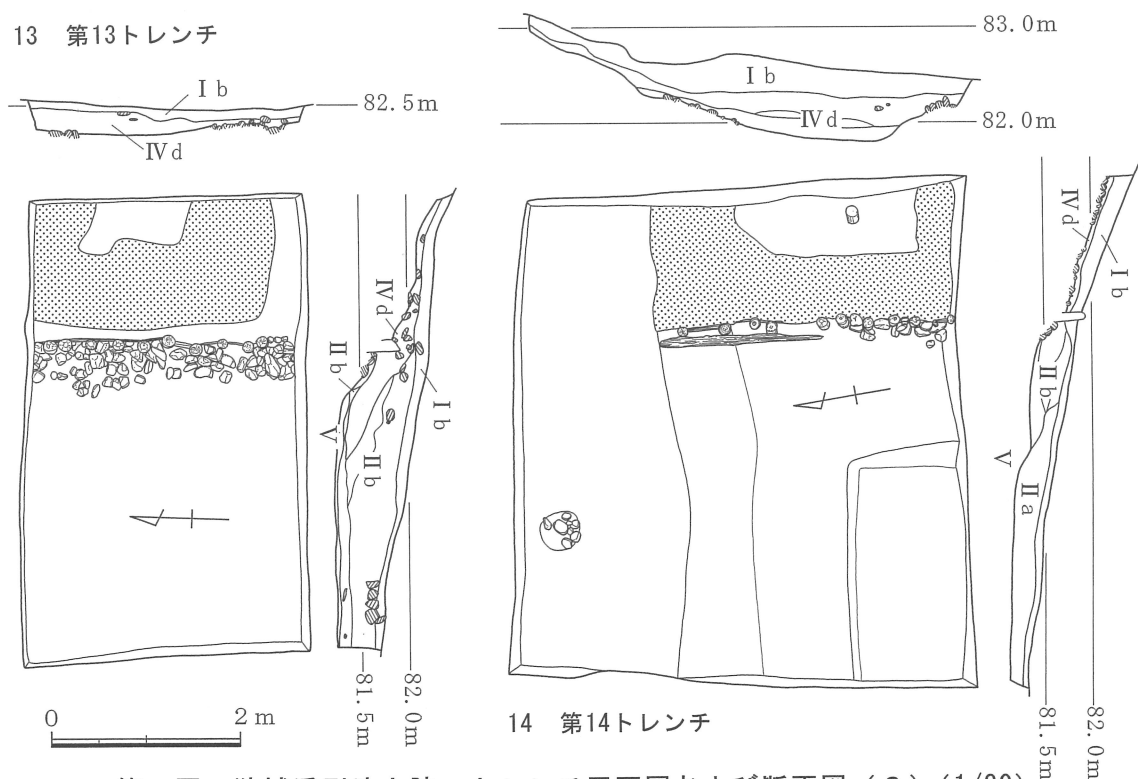
範囲に当たる。現状で1号濠より相当低くなっており、水涯線付近での比高は約3.2mを測る。

2号濠には、第13～21トレンチの9箇所を設定して調査を行った。1号濠の各トレンチの状況は、外堤側と墳丘側でそれぞれ比較的類似していたが、2号濠はトレンチによって状況の異なる部分が多い。これは、墳丘形態の理解にも関わると考えられるため、基本的にはトレンチごとに記述を進めていくこととしたい。

第13トレンチ（第6図13 図版4-1・2）本トレンチは渡土堤南面裾の南端付近に長さ5m×幅3mの規模で設定した。遺構として、渡土堤裾に沿って設置された杭列とその内側に充填された礫を検出した。その構造は以下のとおりである。杭列は直線で、直径10～13cmの杭が約20cm間隔で直立に打ち込まれている。外側には人頭大の石や瓦が押さえとして積まれ、内側には樹枝を「枝しがら」として密着させて、礫を杭列の天端付近まで充填している。「枝しがら」は2重で、杭に直交するように横方向に設定した裏に、さらに縦方向に設定している。礫以外に粘質土が詰められた範囲もあり、意識的に区別して充填されたようだが、両者の関係については明らかではない。土層の状況は、ほぼ平坦な濠底に最初に薄く濠内堆積土（Ⅱb）が形成されたのち、渡土堤の崩落土（Ⅳd）が次第に堆積したことを示しており、この時点で杭列や礫は地表から見えなくなったと考えられる。その後、さらに堆積土が形成されて現在に至っている。

なお、上述の瓦以外に遺物は出土していない。

第14トレンチ（第6図14、図版4-3・4）本トレンチは渡土堤と前方部の接続部に、5m×5mの規模で設定した。基本的に第13トレンチと同様の遺構が確認され、礫は第13トレンチのものに比べて、やや大ぶりのものが目立つ。杭列の間隔はやや疎らになっており、北端付近には横木が渡してあるが、どのような機能を果たしていたかは不明である。濠底は平坦で、トレンチ



第6図 狭城盾列池上陵 トレンチ平面図および断面図（3）（1/80）

内北半は前方部側へ立ち上がっている。斜面に丸い土坑が掘り込まれているが、石が詰まっているだけのものであり、本陵築造時のものと見なす積極的な根拠はない。

土層の状況も、基本的に第13トレンチと同じであるが、南西隅は一段低くなっており、堆積土が腐食していない落葉などで占められていることから、近年の掘り込みであろう。

また、渡土堤からは現在も1号濠の水が絶えず浸み出す状態であり、断割は土堤の強度低下が懸念されたため、行わなかった。よって、礫の厚さなど、断面からの構造把握には至っていない。しかし、礫が明らかに土堤内部に続いていく状況や、後に述べる「明治山陵図」の鳥瞰図に渡土堤の杭列が描かれていることから、第13・14トレンチで確認した遺構は、後から設置されたものではなく、渡土堤本体の一部として一体で作られたものであることがわかる。

なお、遺物は陶器片がわずかに出土したのみである。

第15トレンチ（第7図15 図版5-1） 本トレンチは前方部正面西端付近に、長さ5m×幅2mの規模で設定した。遺構は検出されていない。土層は、表土・濠内堆積土を除けば10層に細分できるが、大きくは2大別となる。上層がⅢb層、下層がⅢc層である。Ⅲb層は斜面に沿った堆積で、Ⅲc層は薄い単位で水平堆積を示す。これらの特徴や、1号濠の第8～12トレンチの状況も勘案して、人為的な盛土と考えて差し支えないと思われる。

遺物はⅢb層の最下に堆積した砂層から、陶磁器など近世遺物の出土が目立つ。Ⅲc層からは埴輪片のみが出土するが、摩滅した細片ばかりである。

また、Ⅲb層の下、現在の濠底に近い標高81.4m付近で、地山と考えられる土層に到達した。

なお、盛土自体は奥に続いていくが、どの範囲にまで及ぶのかは明らかにできない。

第16トレンチ（第7図16） 本トレンチは前方部西隅先端に、5m×5mの規模で設定した。遺構は検出されていない。土層の状況は第15トレンチと同じである。前方部の角に当たるため、盛土のすべてを除去することは避け、掘り下げはⅢc層上面までに留めた。おおむね現在の水涯線より下で、地山（Ⅴ層）が認められるが、それより上は盛土である可能性が高い。

遺物は、表土（Ⅰb）・盛土（Ⅲb）から出土しているが、埴輪片が多く、その他磁器などの近世遺物も少量出土している。

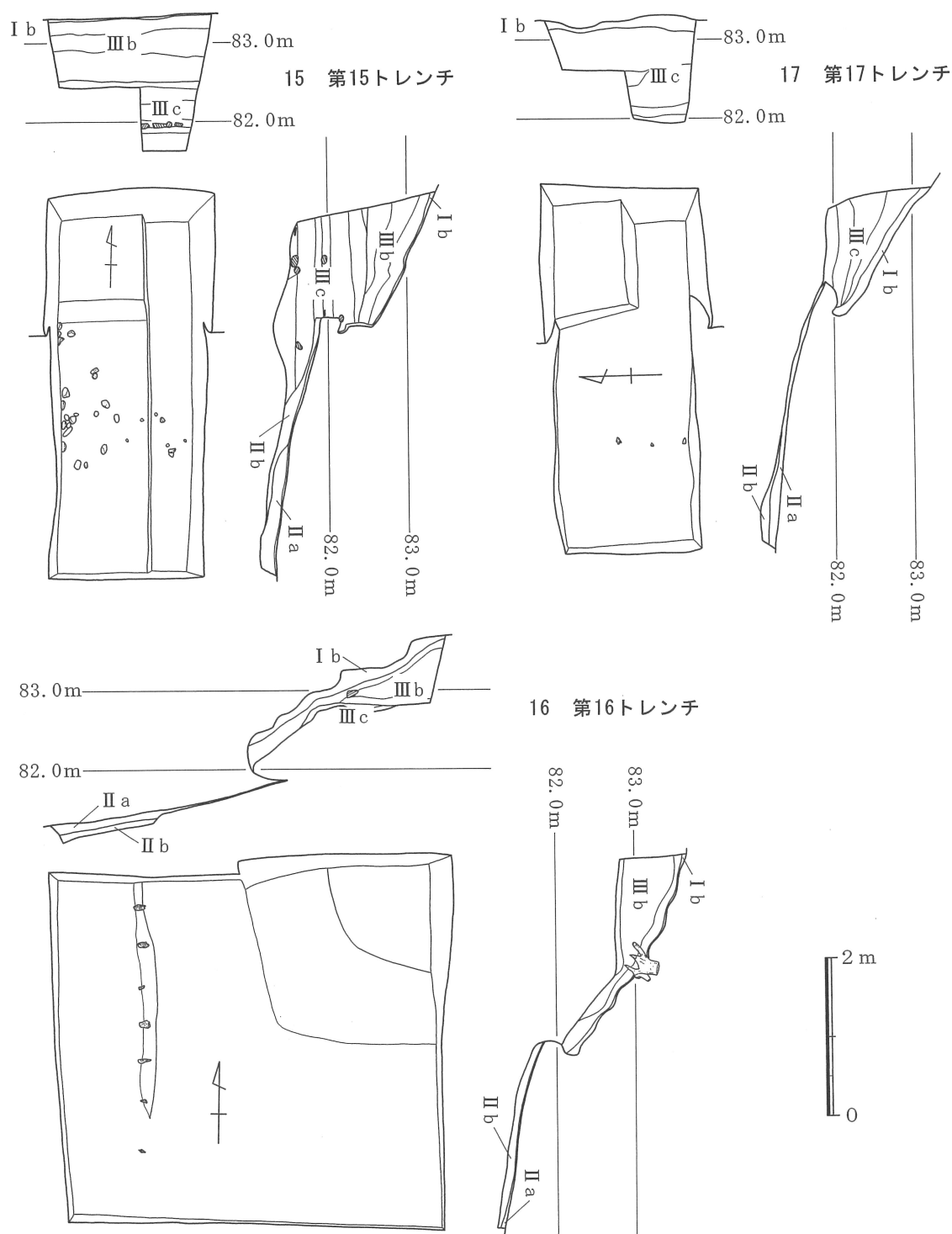
なお、前方部西側面に沿う形で、1号濠にみられたものと同じ丸太杭列が検出されている。

第17トレンチ（第7図17） 本トレンチは前方部西側面南寄りに、長さ5m×幅2mの規模で設定した。遺構は検出されていない。土層は、表土下にⅢc層を検出したが、濠側にやや下降する堆積を示す。第15・16トレンチのⅢc層に比べるとやや均質であり、粘土ブロックが多く混じるなど、その状況は異なっているが、土層の細分が可能な点など第15トレンチのⅢc層と同じであり、同様の盛土と考えられる。

遺物は、表土から瓦が1点出土したのみで、盛土内からは出土していない。

なお、本トレンチでも、第16トレンチで検出された丸太杭の続きが確認されている。

第18トレンチ（第8図18 図版5-2・3） 本トレンチは前方部西側面中程に、長さ5m×幅2mの規模で設定した。遺構として葺石を検出したが、墳丘側は削平され、濠側は丸太杭列を境に掘り込まれているため、検出範囲は長さ2m弱にとどまっている。詳細は後述する。



第7図 狭城盾列池上陵 トレンチ平面図および断面図（4）（1/80）

土層は、葦石を含めた墳丘の削平面を、Ⅲc層が覆うような堆積状況である。削平面では、東壁下端で地山が確認され、その上に礫が疎らに認められた。この礫に絡んで土師器釜（第15図46）・瓦質甕の口縁部（第15図47）など中世遺物が出土している。

なお、先述のとおり本トレンチまでは、丸太杭列が確認されているが、第19トレンチでは確認されていないため、丸太杭列は第18～19トレンチ間で収束しているものと考えられる。

第19トレンチ（第8図19 図版1-1、5-4、6-1～3） 本トレンチは前方部西側面の中央やや北寄りに、長さ5m×幅2mの規模で設定した。設定箇所は、調査前から墳丘裾に石

が密に露出しており、葦石の存在が予想されていた。調査の結果、露出した石の上方に葦石が検出されたため、それらも葦石の一部であることが確認された。詳細については後述する。

土層は、葦石直上にⅣc層とした原初の堆積土があり、埴輪片のみが出土する。壺形埴輪（第12図23）は、この層からの出土である。崩落した葦石石材も多く含まれている。その上にⅣb層が堆積し、埴輪や近世遺物の包含層である。ここでは、崩落した葦石石材はあまり含んでいない。

第20トレンチ（第8図20 図版7-1・2）本トレンチは第19トレンチの北側約20mの位置に、長さ5m×幅2mの規模で設定した。遺構として基底石列を含む葦石と原初の平坦面を確認した。平坦面は途中で大きく削り取られているため、確認できた幅は1mにも満たない。葦石の詳細については後述する。

土層の状況は、第19トレンチと同様で、Ⅳc層に崩落した葦石石材を多く含んでいる。また、遺物の包含状況も同様である。

第21トレンチ（第8図21 図版7-3）本トレンチは、西側くびれ部に長さ5m×幅2mの規模で設定した。遺構としては、ほぼ水平に整えられた平坦面を確認したが、葦石は認められなかった。平坦面は、第20トレンチと同様に途中で削り取られている。この平坦面の性格については、第20トレンチとも併せ、後述する。

土層の状況は、Ⅳc層が第19・20トレンチに比べ、やや異なっている。平坦面直上には、遺物や崩落した葦石石材を含まない厚さ約20cmの層が認められ、その上に第19・20トレンチで確認された埴輪や崩落した葦石石材を含む土層が見られる。Ⅳb層の特徴については同じである。

遺物の包含状況も同じである。Ⅳb層からの近世遺物の出土は、他のトレンチに比べて多い。

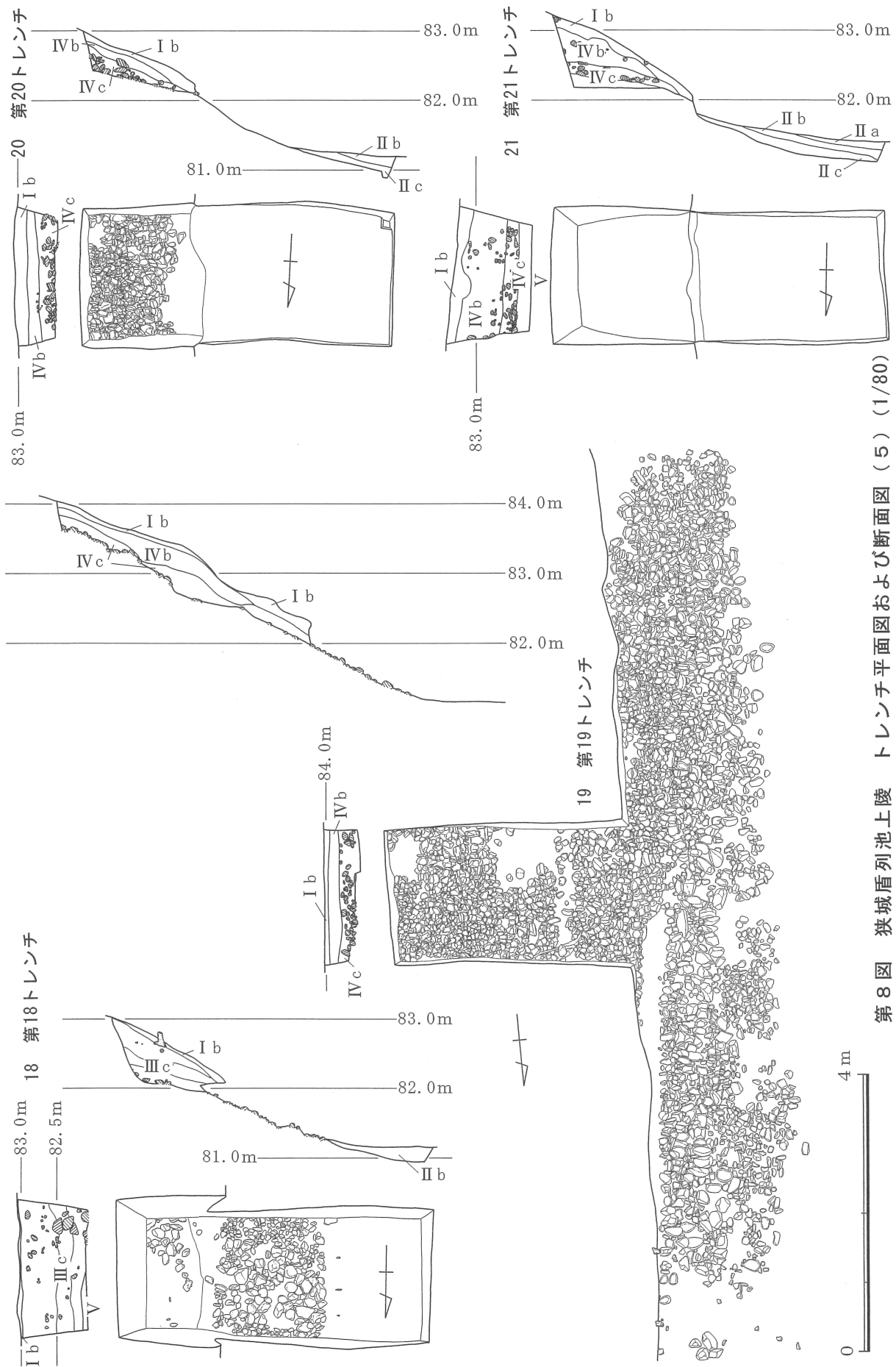
2号濠の調査所見

以上、各トレンチの状況について述べてきたが、2号濠設定のトレンチから得られた所見をもとに考えられる点について、簡単にまとめておきたい。

遺構や土層の特徴から、トレンチは大きく3群（A～C）に大別できる。すなわち、渡土堤に関わる遺構をもつ第13・14トレンチ（A群）、幕末から明治初期にかけて形成されたと考えられる盛土層をもつ第15～17トレンチ（B群）、葦石などの築造時の遺構をもつ第18～21トレンチ（C群）である。渡土堤は『陵墓図』（明治12年）からも新たに造られたものであることは明らかなので、ここではB群とC群の関係についてみておきたい。B群とC群は、第17・18トレンチ間を境に截然と状況が変わることから、この在り方には何らかの意味があると考えられる。

B群については、通常、本来の墳丘が浸食されて現状に至ったと考えた場合、多少の改変はあっても、いずれかのトレンチで本来の墳丘に関わる盛土・遺構の残骸等が確認される可能性が考えられる。しかし、トレンチ内で本陵築造時の盛土・遺構等は残骸すら確認されず、このため堆積した各土層はすべて新たな盛土と考えられる。これは1号濠の墳丘側に設定した第8～12トレンチの状況と同じであることが指摘でき、前方部正面すべての範囲と西側面の第17トレンチ付近までは、同じ状況と考えることができる。

C群については、葦石や平坦面など本陵築造時の遺構が明確に確認でき、形象埴輪片の出土が多い点を特徴として挙げることができる。さらに、C群トレンチの設定範囲はくびれ部に近く、



トレンチの上方に大きな平坦面が存在する。これらのことから、西側くびれ部における造出の存在が推定される。

C群トレンチ設定範囲が造出として突出する可能性が考えられるとすれば、第17トレンチ付近以南は、相対的に裾が奥にあることが考えられよう。これは、B群トレンチで新しい盛土のみが認められ、本来の墳丘裾に関わるものが全く見出されなかったことと矛盾しない。さらに、第3図を見るとわかるように、第19トレンチを起点に第18トレンチより南へ向かう墳丘裾のラインと第21トレンチへ向かう墳丘裾は直線ではなく、明らかに屈曲している。第18トレンチの位置が微妙だが、この屈曲は、おおむねB群・C群にそれぞれ対応すると考えてよい。しかも、B群トレンチの墳丘裾は、前方後円墳の墳丘裾のラインに反し、墳丘内側へと屈曲することから、先に触れた本来の墳丘裾の位置についての想定に合致する。

1号濠の調査所見では、現墳丘裾内側における本来の墳丘裾の存在が示唆されたが、B群・C群トレンチの関係は、その想定を支持するものといえよう。よって、2号濠においても本来の墳丘裾は、現墳丘裾より奥に存在する可能性が高いと考えられる。

この所見も含めた本来の墳丘形態については、葦石・「陵墓図」の検討、墳丘外形調査の結果を通じて、改めて述べることにしたい。

(清喜裕二)

3 出土遺物・採集遺物

今回の事前調査および墳丘調査で出土・採集した遺物の総数は650点ほどである。そのうち埴輪が全体の約9割を占め、残りが土師器、須恵器、瓦質土器、陶磁器などである。遺物の大半は細片であり全形のわかるものはないが、本陵における埴輪の構成や墳丘利用の過程を示す資料を中心に、できるかぎり図化につとめた。なお、図示した各資料の出土トレンチ・採集位置については、番号脇の括弧内に記した。

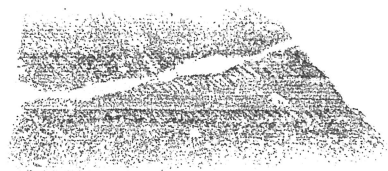
また、今回の報告にあわせてこれまで図化されていなかった本陵の書陵部所蔵資料も報告することとした(第16～18図)。なお、そのうちの昭和43・44年採集資料については大半が平成15年に当部が発行した『出土品展示目録 埴輪Ⅳ』に写真が掲載されているので参照されたい。

(1) 埴輪

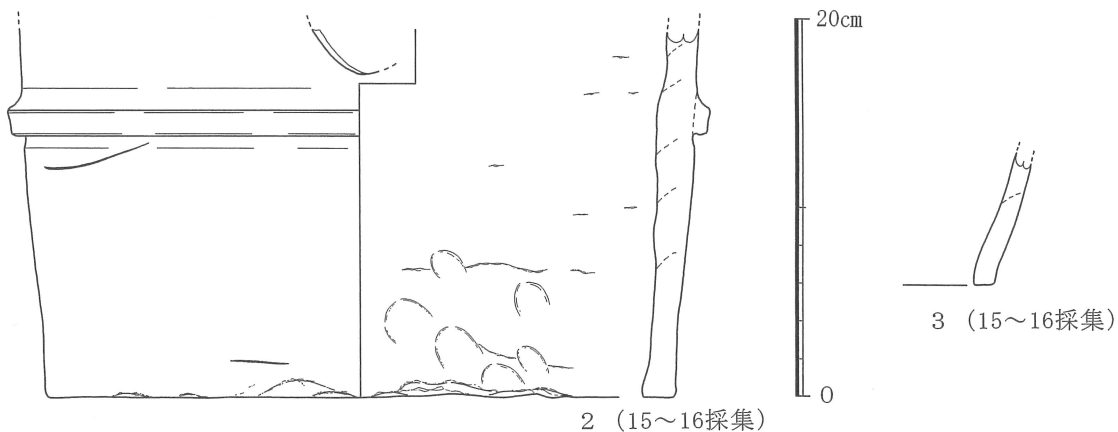
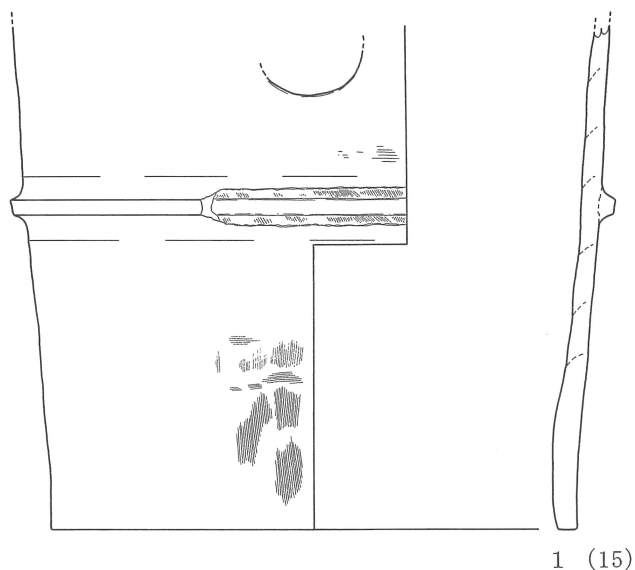
埴輪の大半は円筒埴輪であるが、朝顔形埴輪、壺形埴輪、盾形埴輪、家形埴輪もわずかに確認できる。黒斑のある資料が多く、焼成方法は野焼きによるものと判断される。焼成は軟質のものが多く、器壁表面の摩滅が著しい。そのため、調整方法などを良好に確認できる資料は少ない。胎土はいずれの資料も大きな差異はない。その胎土はやや粗く、径5mm以内の砂礫(白色粒、石英、チャートなど)を多く含む。色調は淡黄褐色、灰白色、淡橙色のことが多い。

円筒埴輪(第9～11図)

1は底部～第2段の破片で、底径は約28cm、底部高は約17.5cmである。透孔は円形であり、突帯の剥離箇所では突帯貼り付けの指標と考えられる幅9mmの凹線が観察できる。なお、凹線に対応するような突帯貼り付けに関するほかの工具痕はみられない。調整については器壁の摩滅が著しいため詳細は不明であるが、底部外面はタテハケ後にヨコハケをほどこしており、第2段



突帯剥離部拓本 (1/2)



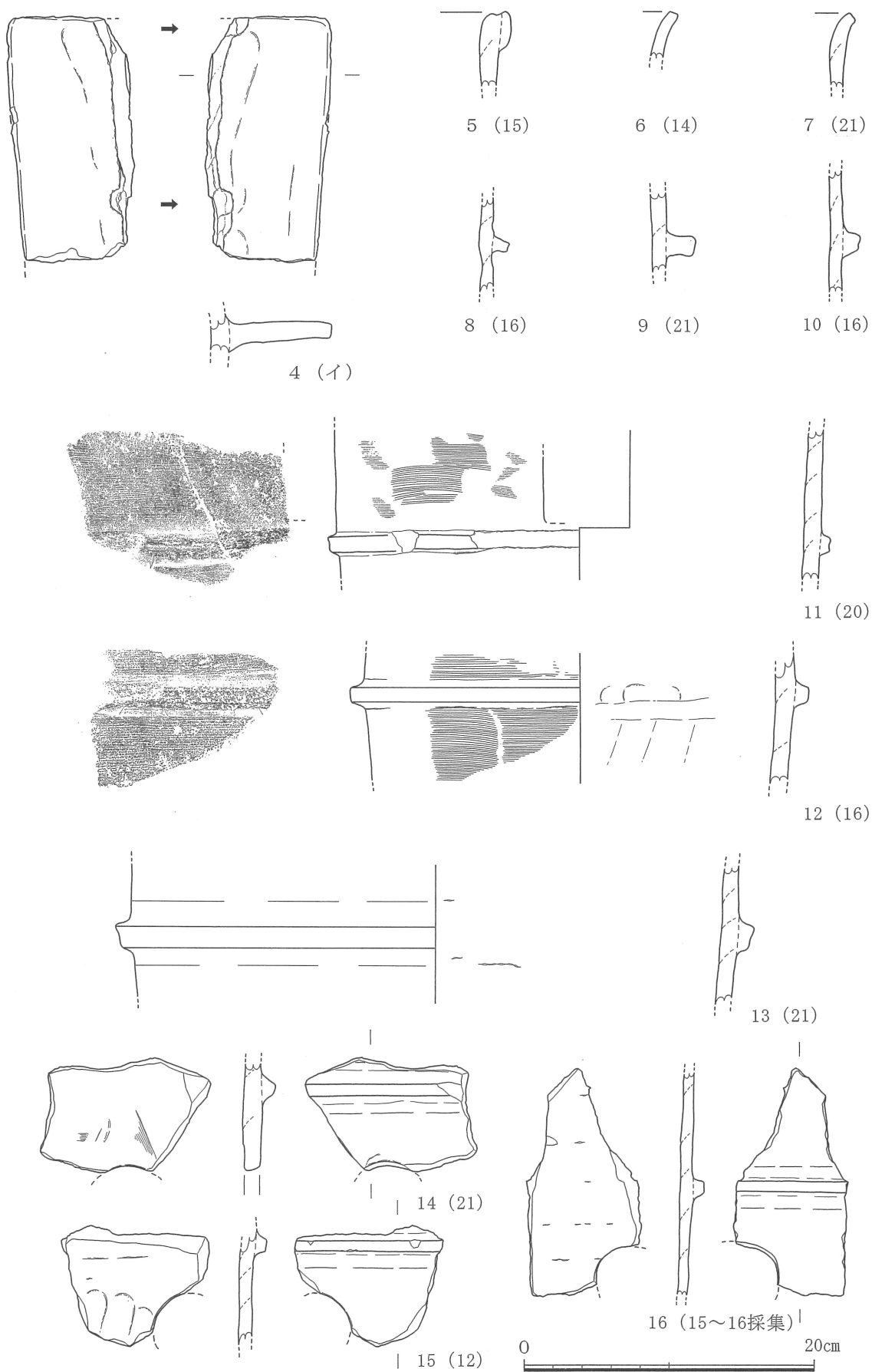
第9図 狭城盾列池上陵 出土品実測図(1) 円筒埴輪(1/4)

外面ではヨコハケをかりうじて観察できるのみである。内面調整はおそらくナデであると思われる。断面の観察からは、幅9cmほどの粘土帯で基部をつくった上に、幅2cmほどの粘土紐を積み上げて成形していることがわかる。

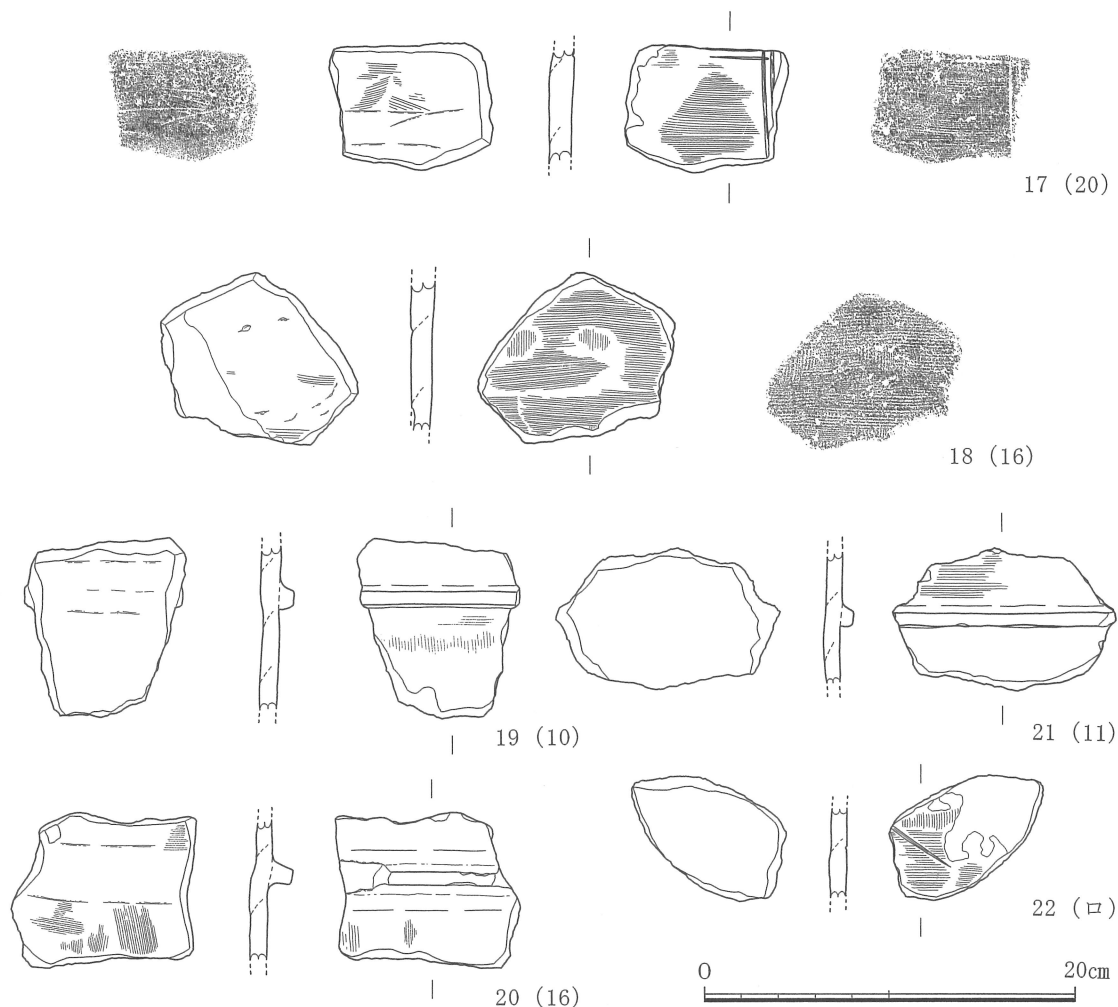
2は底部～第2段の破片で、底径は約33cm、底部高は約15cmである。基部は自重のためか大きくゆがんでいる箇所がある。透孔の形状は残存部分が少ないので断定はできないが、円形、逆三角形あるいは半円形のいずれかであろう。厚い器壁や大ぶりの突帯という特徴から判断して、盾形埴輪といった形象埴輪の円筒部となる可能性も考えられる。内外面ともに摩滅が著しく、調整を観察することはできないが、底部外面の2箇所で線刻もしくは工具痕らしきものがみられる。断面の観察からは、幅7cmほどの粘土帯で基部をつくった上に、幅2～3cmの粘土紐を積み上げて成形していることがわかる。

3は円筒埴輪あるいは壺形埴輪の底部であろう。

4は後円部埴頂(第25図イ地点)で採集したものである。鰭部上端の破片で、鰭の幅は約7cmである。円筒本体との接合部分では突帯状の突出物と接合していた痕跡を2箇所で確認できる(図の矢印の箇所)。このことから、鰭の上端が円筒埴輪の口縁端部に取り付くものだとすれば、上方の痕跡が円筒埴輪の口縁端部で下方の痕跡が突帯ということになり、口縁部高が約12cmと



第10図 狭城盾列池上陵 出土品実測図 (2) 円筒埴輪 (1/4)

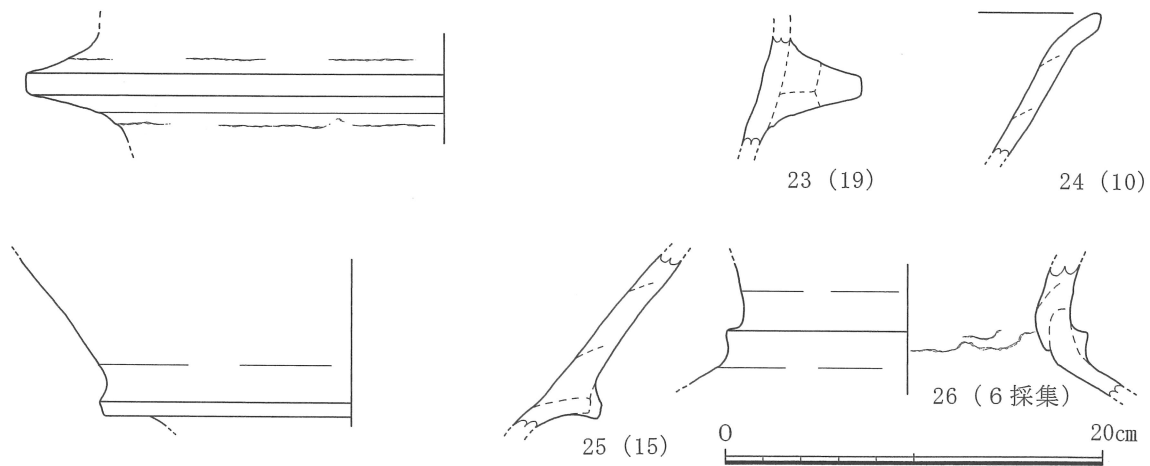


第11図 狭城盾列池上陵 出土品実測図 (3) 円筒埴輪 (1/4)

いうことになる。また、鱗の上端が突帯に取り付くものだとすれば、どちらの痕跡も突帯ということになり、突帯間隔が約 12 cm ということになる。しかし、どちらであるかは断定できない。なお、鱗接合の際にどちらの突出物も切り取られているようである。

5～7 は数少ない口縁部の破片である。5 は貼付口縁といわれる形状のものである。

8～22 は胴部の破片である。8 は突出も比較的大きく、非常にシャープなつくりの突帯をもつ。9 は非常に大きく突出した突帯が特徴である。10 は突帯の下稜よりも上稜が突出している。11 は突帯直下での復元径が約 33 cm である。外面には 2 次調整のヨコハケがほどこされ、赤色顔料もみられる。内面については摩滅しており不明である。なお、透孔は方形である。12 は突帯直下での復元径が約 29.5 cm である。外面には 2 次調整のヨコハケがほどこされている。内面にはヨコナデがほどこされ、突帯貼り付けに対応する指頭圧痕や縦方向の不明擦痕もみられる。13 は突帯直下での復元径が約 42 cm である。直径の大きさや大ぶりの突帯から判断して、形象埴輪の円筒部となる可能性もある。14～16 は円形の透孔をもつ。16 は器壁が非常に薄いのが特徴である。11、12、17～19、21、22 では外面に 2 次調整のヨコハケがみられ、18、19、22 のように 1 次調整のタテハケが観察できる資料もある。なお、2 次調整のヨコハケで静止痕を確認できるものはない。また、17 や 22 では外面に線刻がみられる。



第12図 狭城盾列池上陵 出土品実測図(4) 壺形埴輪・朝顔形埴輪(1/4)

壺形埴輪・朝顔形埴輪(第12図)

23は壺形埴輪の肩部から胴部にかけての破片である。鐺状の突帯をもつことが特徴で、約4cm突出する。この突帯は、通有より大ぶりの突帯の上にさらに粘土を付加しながら成形されていることが断面の観察からわかる。全体の形状から考えて、土器的なものではなく底部を開放してほぼ直立するタイプの壺形埴輪になると思われる。24～26は壺形埴輪あるいは朝顔形埴輪の破片である。いずれも摩滅が著しく、内外面の調整を観察することは困難である。24は口縁部の破片である。25は頸部から口縁部にかけての破片である。26は頸部から肩部にかけての破片で、断面が三角形となる突帯を貼り付けていることが特徴である。

形象埴輪(第13図)

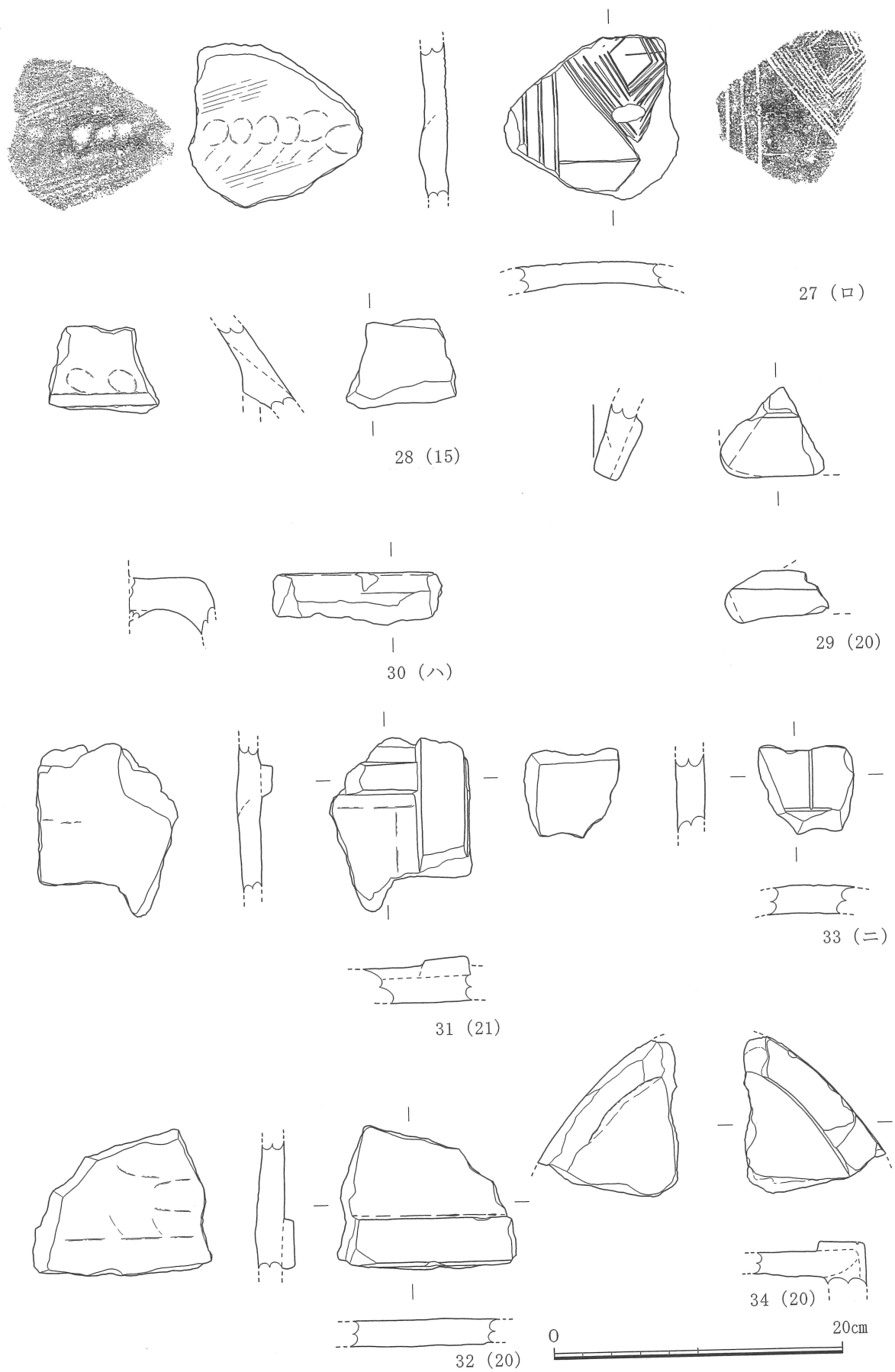
27は第25図口地点で採集されたもので、盾形埴輪の盾面内区付近の破片である。盾の内区には菱形文を充填しており、内区と外区の境界は3条の直線で区画されていたようである。なお、3条の直線と菱形文の外周線はやや幅広の線刻になっているのに対し、菱形文の内部は比較的鋭い線刻になっている。文様を線刻するにあたっては、大枠をはじめに描いたのちに細部を充填していたのかもしれない。また、線刻による凹部には赤色顔料の残存する箇所があり、外面には赤色顔料が塗布されていたものと思われる。内面には非常に粗いナメハケや指頭圧痕がみられる。断面の観察によれば、盾面を成形するような粘土板の貼り付けは現状では確認できない。

28～33は家形埴輪の破片で、28は屋根部の破片である。29は寄棟造あるいは入母屋造の屋根部の破片で、軒先に突帯をめぐらし、段差状の表現をほどこしているのが特徴である。30は器壁の厚いことが気になるが、裾廻りにほどこされた「L」字状の突帯であると判断する。31～33は壁部の破片である。それぞれ突帯や線刻によって柱などの表現をほどこしている。

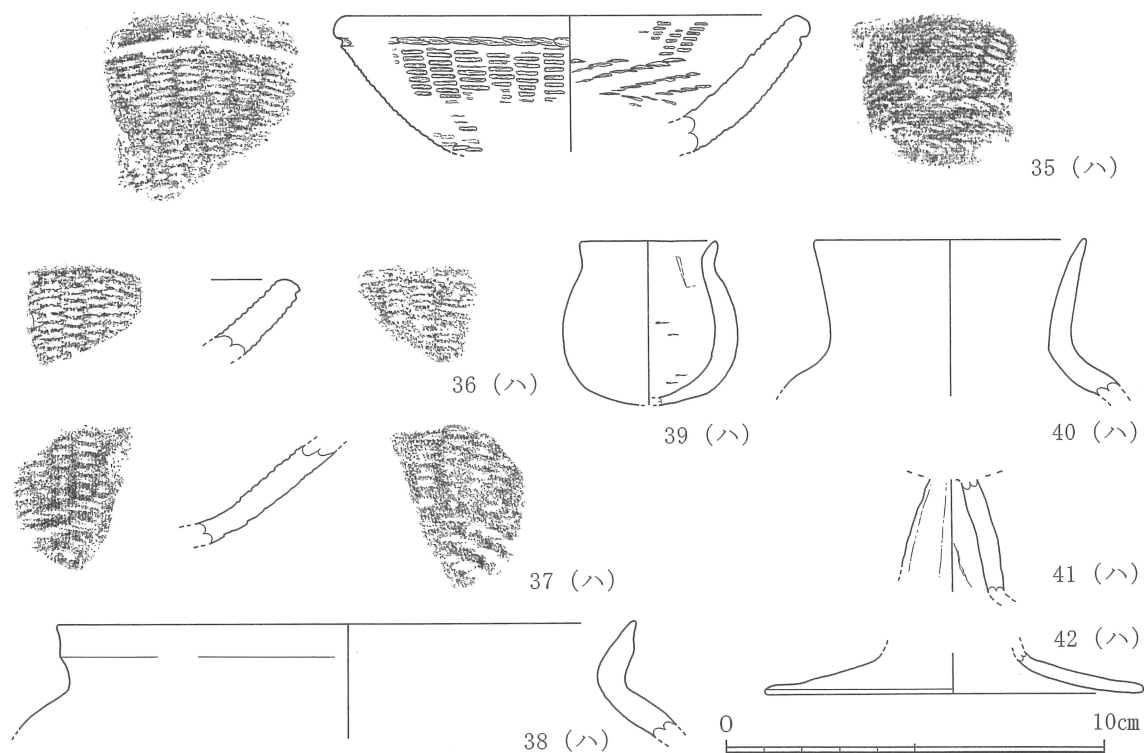
34は器種不明である。家形埴輪の屋根部妻側の破片となる可能性もあるが、断定はできない。

(2) 土師器(第14図)

ここで報告する土師器は、すべて第25図のハ地点で採集したものである。その状況から判断して、きわめて一括性の高いものと考えられ、本陵の築造時にともなうものと思われる。破片は計35点で、そのうち笱形土器片は4点(3点を図化)、土師器片は31点(5点を図化)である。



第13図 狭城盾列池上陵 出土品実測図 (5) 形象埴輪 (1/4)



第14図 狭城盾列池上陵 出土品実測図(6) 土師器 (1/2)

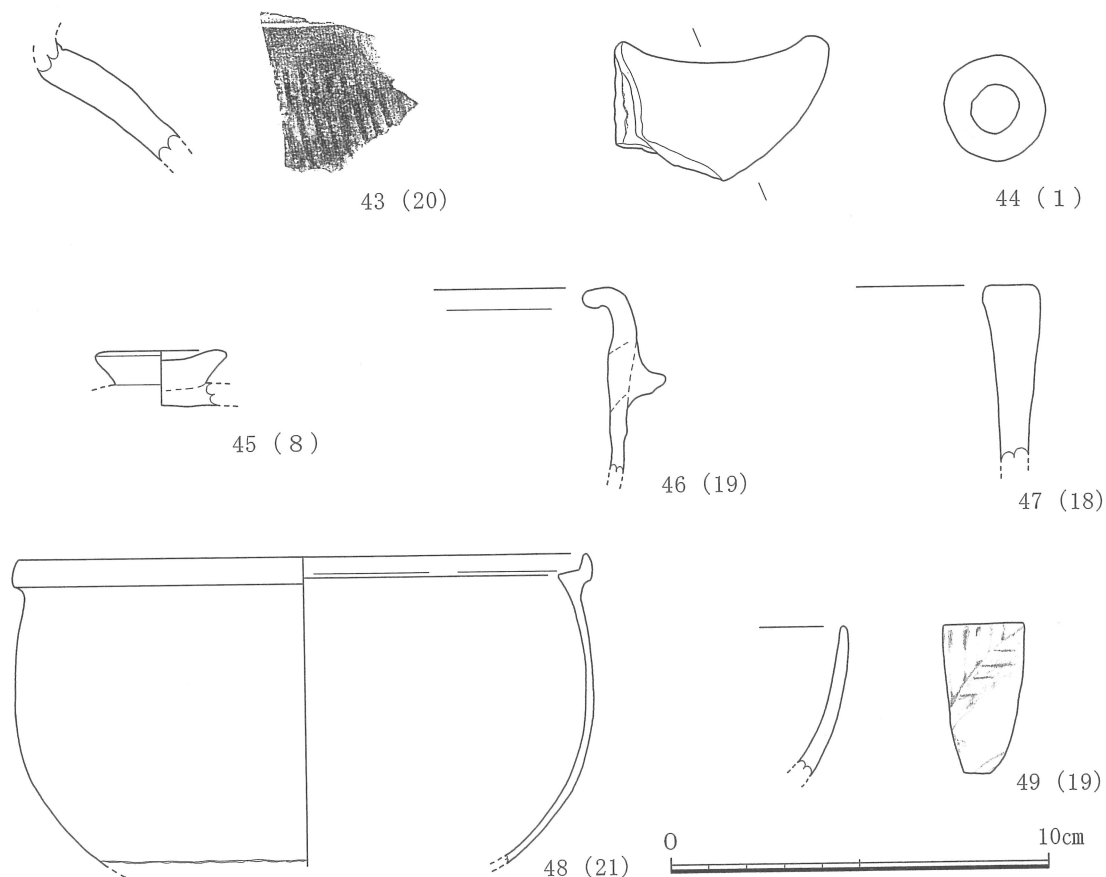
胎土は38、40をのぞけば埴輪と大きな差異はないものであり、やや粗く、径5mm以内の砂礫（白色粒、石英、チャートなど）を多く含む。38、40の胎土はともにやや精良であり、径2mm以内の砂粒（白色粒、金雲母など）を多く含む。なお、これらの土師器にともなうような土製模造品などは現状では確認していない。

35～37はいわゆる筑形土器である。35は口縁部を含む破片である。口径は復元で約12cmとなる。内外面に筑の圧痕が明瞭についており、どちらも底部に近い部分では経2本ごとに緯を通す綾編みで、それが続いたのちに上方では経1本ごとに緯を通す筑編みとなっている。ただし、外面についてはもっとも口縁に近い部分で大きな凹みが一周しており、筑の端部がそのまま転写されている。おそらく、外面の圧痕の原体となる筑と筑形土器の仕上りの大きさは相互に関連しているものと思われる。色調は淡黄白色で、外面には黒斑がみられる。また、赤色顔料が外面でわずかに確認できる。

36は口縁部の破片である。外面の圧痕は明瞭でないが、35と同様に外面の口縁付近に若干の凹みがみられる。圧痕は内外面ともに経1本ごとに緯を通す筑編みによるものである。色調は淡黄白色で、外面には赤色顔料が塗布されている。内面には黒斑がみられる。

37は胴部の破片である。圧痕は内外面ともに下方においては経2本ごとに緯を通す綾編みで、上方になると経1本ごとに緯を通す筑編みへと変化している。色調は淡赤褐色である。

38～42は土師器で、38は甕の口縁部の破片である。口径は復元で約13cmであり、若干つまみあげた口縁部の形状が特徴的である。色調は淡茶褐色である。39は非常に小型の壺で、復元で口径は3.5cm、器高は4.4cmである。外面は摩滅が著しいが、内面ではケズリや工具の痕跡が観察できる。色調は茶褐色である。40は直口壺の口縁部から胴部にかけての破片である。口径



第15図 狭城盾列池上陵 出土品実測図（7）その他の遺物（1/2）

は復元で9.2 cmである。色調は淡茶褐色である。41 は高杯の脚の破片であるが、筒部の高さが3 cmと非常に小型である。色調は淡橙色である。42 も高杯の脚の破片であり、裾部の径は10 cmである。色調は淡黄褐色である。なお、41 と42 は別個体である。

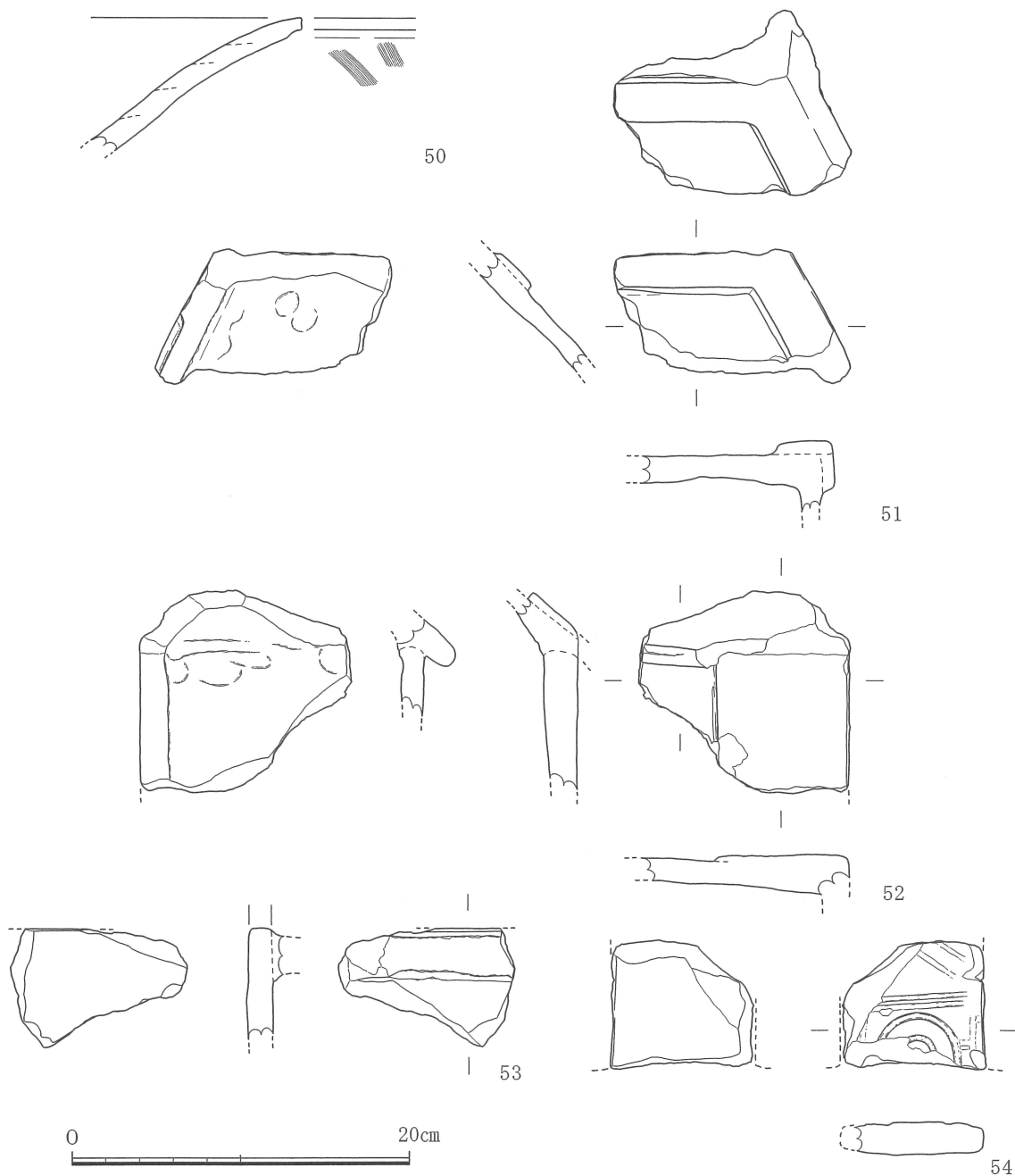
（3）その他の遺物（第15図）

上述の埴輪や土師器のほかに、以下に述べるような本陵の築造時に伴わないと考えられる遺物がある。

43 は須恵器である。甕の胴部の破片で、頸部に近い部分と考えられる。外面には平行タタキの痕跡が確認できる。内面調整はナデである。色調は青灰色であるが、断面をみると器壁の内側は赤紫色である。帰属時期は不明である。44 は土師器の破片である。中空となっていることが特徴で、移動式竈などの把手となる可能性がある。45 は土師器の蓋のつまみ部分である。帰属時期は不明である。

46 は土師器の釜の破片で、口縁部を含むものである。大和H2型とされるもので⁽²⁾、突帯の稜より下側の外面には煤が付着している。47 は瓦質土器の破片で、大甕の口縁部である。46、47 とともに中世段階で本陵に何らかの手が加えられたことを示すものであろう。

48 は陶器の破片である。京焼の片口で、口径は15 cmに復元できる。内面の全面と外面の大半に灰釉がかかっている。49 は磁器の破片で、肥前産の碗である。48、49 とともに帰属時期は18世紀ごろと考えられる。

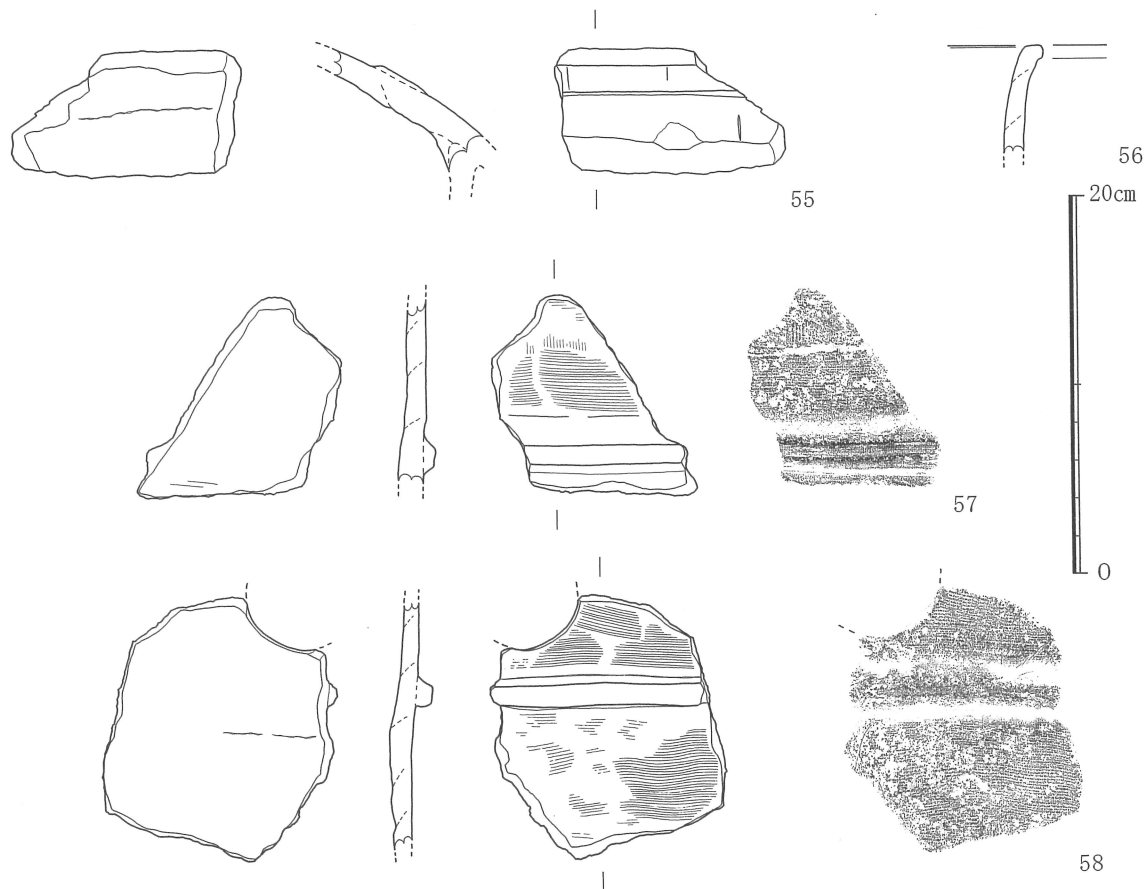


第16図 狭城盾列池上陵 昭和12年採集品実測図 (1/4)

(4) 昭和12年採集資料 (第16図)

総数は5点で、採集地点については、52に「後円部ト前方部トノ間」と注記があり、それ以外のものには「前方部中腹」と注記されている。

50は朝顔形埴輪の口縁部の破片で、端部を強くつまんでいることが特徴である。51は寄棟造あるいは入母屋造の家形埴輪で、屋根部の破片である。突帯をもちいて区画をおこなっている。52は寄棟造あるいは入母屋造の家形埴輪の屋根部から壁部にかけての破片である。粘土板を貼り付けて柱を立体的に表現していることが特徴である。53は家形埴輪の壁部の破片であると思われる。水平方向に突帯が欠損しており、これが裾廻りの突帯になるのであろう。また、裾廻り突帯の上方に窓を確認できる。54は家形埴輪の壁部の破片であろうか。左右の両端はほぼ生き



第17図 狭城盾列池上陵 昭和43年採集品実測図 (1/4)

ていると判断でき、両側は窓と考えられる。また、表面に線刻のほどこされていることが特徴で、同心円状の表現が注目される。

(5) 昭和43年採集資料 (第17図)

55～58のいずれも前方部墳頂前面で採集されたものである。

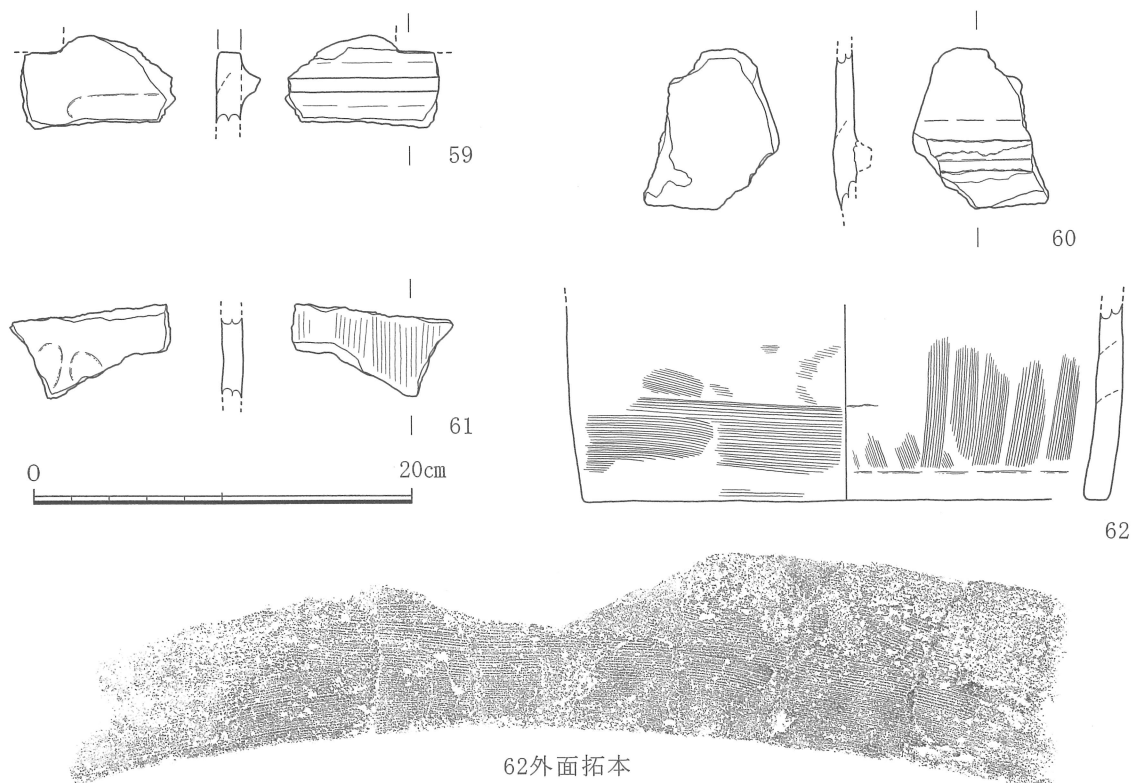
55は蓋形埴輪の笠部の破片である。笠部が段差状の表現ではなく、線刻らしき表現になっていることが特徴で、本陵の築造時期を推定する大きな手がかりとなろう。

56は円筒埴輪の口縁部の破片である。57、58は円筒埴輪の胴部の破片で、どちらも外面に2次調整のヨコハケがみられる。ただし、そのヨコハケに静止痕を観察することはできない。58については、突帯の上辺に「L」字状の工具痕とも思える痕跡がみられるが定かではない。また、円形の透孔がみられる。

(6) 昭和44年採集資料 (第18図)

59～62のいずれも円筒埴輪の破片である。59～61は周濠で採集されたもので、62は前方部墳頂前面で採集されたものである。

59は方形の透孔をもつことが特徴である。60は突帯の剥離箇所に突帯貼り付けの指標と考えられる凹線がみられる。なお、外面でみた場合の上段左側の破面は見方によっては生きていると判断でき、そうだとするならば逆三角形の透孔あるいは柵形埴輪の上部にみられる三角形の切れこみとなる可能性も考えられる。しかし、断定するにはいたらない。61は外面調整に粗いタテ



第18図 狭城盾列池上陵 昭和44年採集品実測図 (1/4)

ハケをほどこしていることが特徴である。62は基部がほぼ完存し、底径は27.5 cmである。外面には静止痕をもたないストロークの短いヨコハケをほどこし、内面にはタテハケをほどこしている。なお、内面のもっとも底面に近い箇所では、タテハケ後に横方向のナデをほどこしていることが観察できる。

(7) 小結

上述してきたように、残念ながら全形がわかるような遺物は存在しない。しかし、これまでほとんど様相のわからなかった本陵にともなう埴輪の実態をある程度は知ることができた。ここでは埴輪を中心とした遺物についての簡単なまとめをしておきたい。

円筒埴輪は外面調整にヨコハケをほどこしている個体が多いが、静止痕のあるもの（いわゆるB種ヨコハケ）は現状で確認できない。また、頻度は不明であるが、鱗のつくものが存在する。透孔は円形が多く、若干ながら方形のものもある。底部高がわかる資料は2点あり、約17.5 cmと15 cmである。なお、突帯間隔については不明であるが、突帯設定において凹線技法⁽³⁾を確認できる個体がある。口縁部の形態として、貼付口縁といわれるものも存在する。

円筒埴輪以外では、蓋形埴輪の笠部に段差表現ではなく、線刻らしき表現をもちいることが特筆できる。また、底部を開放し鐺のつくタイプの壺形埴輪が存在する。なお、破片ばかりのため断定はできないが、家形埴輪は相当数存在していた可能性が大きい。

埴輪以外の遺物としては筑形土器の存在することが特筆できる。なお、筑形土器はすべての資料が内外面に筑の圧痕をもつ。

(加藤一郎)

4 葺石・平坦面の所見

今回の調査では、本陵築造時の遺構として、第18・19・20・21トレンチにおいて、平坦面・テラス面⁽⁴⁾や葺石を確認した。以下に、各トレンチの遺構について詳述する。その後、各遺構の関係について検討を行い、くびれ部付近の構造について考えてみたい。

なお、第18・19トレンチにおいては、濠内に露出した状態での葺石が認められた。第18トレンチでは護岸杭列を境に、墳丘側では葺石が残り、濠側では既に失われていた。護岸杭列は当時の墳丘裾に接するように施されていたと考えられることから、少なくとも護岸杭列を施した段階では、まだ、これらの葺石も覆土を被っていたと考えられる。その後、墳丘裾の浸食が進んだ結果、護岸杭列と現在の墳丘裾の間で、露出するに至ったと考えられる。第19トレンチでは、護岸杭列が確認されていないものの、同様の経緯を辿ったと考えられる。

(1) 葺石の記録

葺石については、個別の調査成果が徐々に蓄積される中で、近年体系的な研究が試みられる段階に至ってきている⁽⁵⁾。

葺石は、調査終了後、基本的には埋め戻されるため、情報として残るのは、写真や図面、それを基礎とした記述による記録となる。しかし、平・断・立面図といった基本的な図面だけでは、現地での詳細な記録がある場合を除き、石の積み方などの情報を、後になって図面や写真から読みとめることは、一般に困難と考えられる。断面図や立面図の作成によって情報が見えてくる場合もあるが、それも現地での観察に支えられるものであろう。

葺石からどのような情報を読みとろうとするか、という視点に関わってくると考えられるが、古墳築造技術とそれを担う工人集団を体系的に解明することを意図した場合、墳丘構造との関係や葺石施工技術の変遷・展開、葺石施工従事者の活動範囲などを追える可能性があり、単に葺石の有無だけを問題にするのでは、情報不足となる場合もあると考えられる。特に、本陵の所在する佐紀古墳群をはじめ、古墳が集中して築かれている地域においては、葺石の実態を把握・比較しやすいという利点があり、資料の蓄積を意識的に進めていく必要があるだろう⁽⁶⁾。

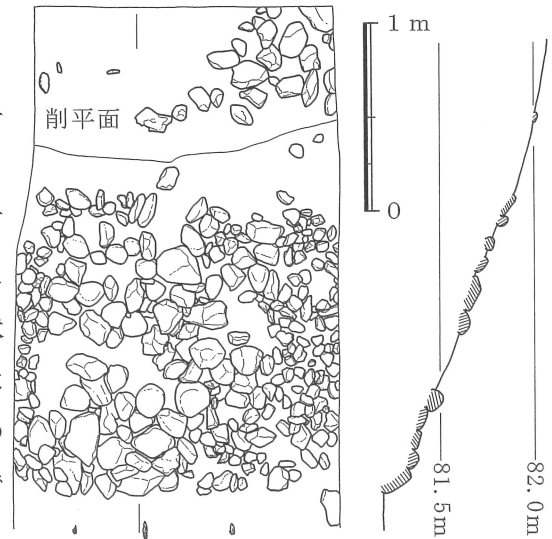
記録の方法は、現在なお定まっているとは言い難いが、橋本清一氏によって提示された石の傾きなどを記入する方法は、参考になる点が多い⁽⁷⁾。個別の葺石の記録は、報告作成時に必要となる調書でもある。よって、現地での作業としては、平面図を作成した後、コピーをとり、それに石の重なり具合や傾きの方向などの所見を、記号・メモ・模式図等を使い、記入する筆記具の色を変えるなどしながら、できる限り詳細に記入するよう努めた。

観察を続けることで、葺石の面は必ずしも平らではなく、ブロックとして凹凸が認められることなどがわかってきた。そして、その凹凸のブロックごとに、石材の大きさや傾きなど、一定の傾向が看取されれば、そのブロックが葺石施工の作業単位を示す可能性が高いとの見通しを得た。記録のどの内容が、葺石そのものの研究や、他の古墳と比較する際に有効であるのか、現段階で厳密に絞り込むことは難しいが、必ずしもトレンチが広範囲ではなくとも、できるだけの記録をとっておくことは必要だろう。

(2) 各トレンチの葦石・テラス面の状況

第18トレンチ (第19図)

本トレンチでは葦石を確認した。標高82 m付近より上は削平されているため、葦石は認められない。また、護岸杭列より濠側でも既に葦石は失われており、全体的に損壊が著しい状況にあった。さらに、残存範囲も濠水に洗われる状態にあったため、必ずしも残存状況が良いとはいえない。そのため、石の細かい積み方などの検討には耐え難いと言わざるを得ない。現状で挙げうる所見は以下のとおりである。



第19図 狭城盾列池上陵
第18トレンチ葦石詳細図 (1/40)

- ① 検出範囲内では、区画石列が認められない。
- ② 葦石の傾斜角は約 20° である。
- ③ 検出範囲の中央付近は、径20 cm程度の比較的大形の石が用いられるが、その両側には径10 cm前後の小形の石が集中的に用いられる状況が観察される。施工単位のプロックを反映する可能性が考えられる。

第19トレンチ (第20図、第21図1)

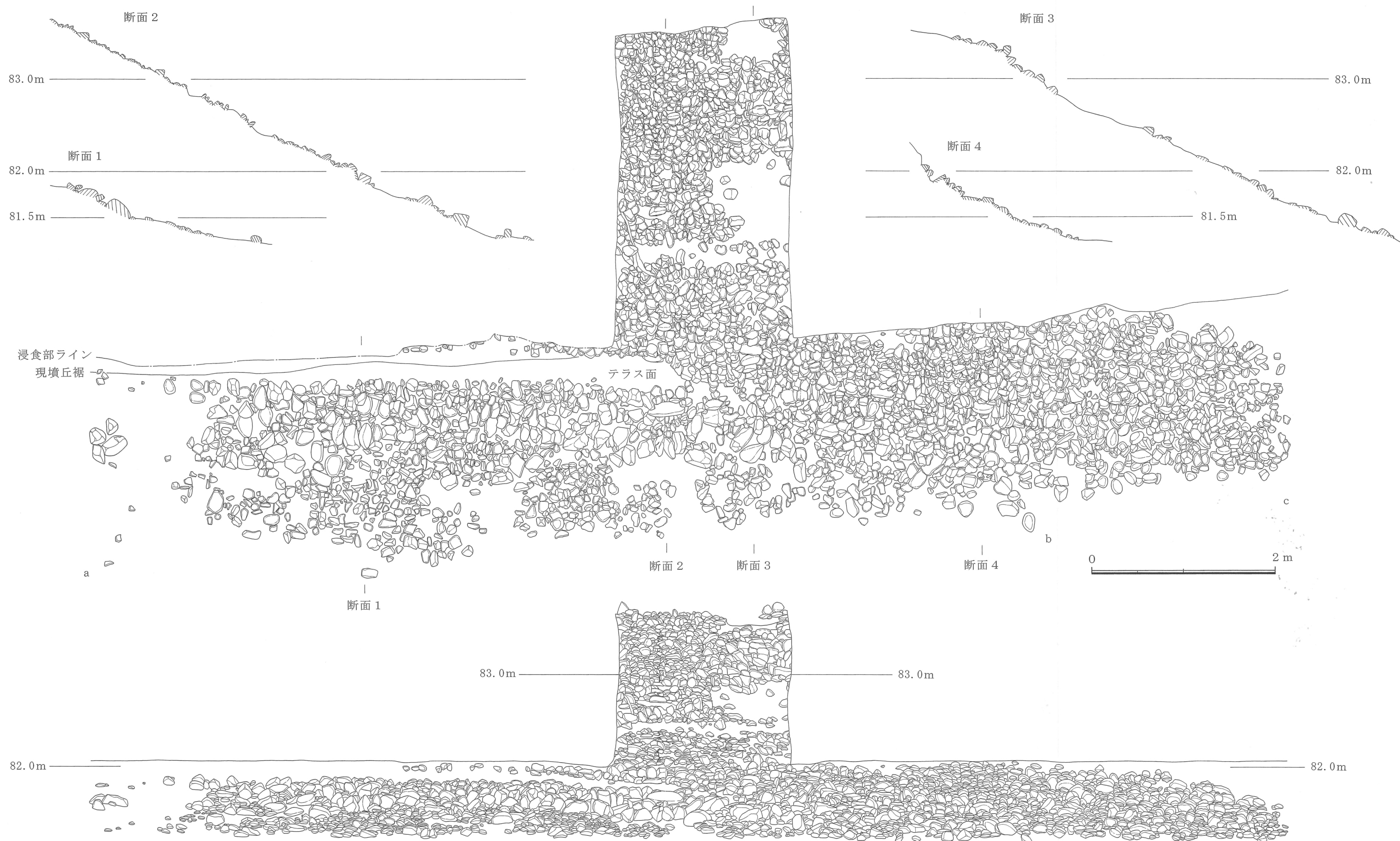
本トレンチでは、葦石と幅約30～40 cmという狭いテラス面を確認した。以下、第20・21図をもとに、墳丘裾からトレンチ上方へ、順次詳述していきたい。

第19トレンチ付近は、当初から幅約13 mに渡って、石が露出する状況が認められていた。石の幾つかは明らかに方向を揃えるなど、意図的に並べたと考えられる部分があり、葦石そのものが露出していることが予想された。しかし、露出箇所は第18トレンチと同様、必ずしも本来の状態とは言えず、復元的に検討せざるを得ないところもある。また、露出箇所(第20図a～b～c)のb～c間の約2.5 m分は、石の密度は高いが、全体にズレが認められ、積み方の検討などには耐えないと判断した。

テラス面の下方にあたる範囲は、長径20 cm以上の石が中心に用いられている。これら大形の石は、ある程度列状にその並びが追えることから、多少の移動はあるものの、おおむね本来の位置関係を反映していると考えられる。また、大形の石は、後述するテラス面の下方に集中的に認められるようであり、この範囲に意識的に用いられている可能性がある(第21図・印の石)。この大形の石とテラス面までの間は、石の長軸を墳丘裾に直交させて、密に積み上げている。

また、通常であれば、大形の石ほど下に設置すると考えられるが、明らかに列状に並ぶ大形の石の下方に、小形の石が集中する。さらに、露出していた範囲には上からの目立った転落石はほとんど認められず、小形の石のみが転落石であると言い切れない。小形の石の示すものが何かを、明らかにする材料は乏しいが、基底石となってもおかしくない石の下方に、小形の石が用いられていることには注意すべきであろう。

テラス面は、長さ約5.5 m、幅30～40 cmを確認できる。端はa地点から南6.5 m付近にあり、



第20図 狭城盾列池上陵 第19トレンチ葺石詳細図 (1/40)

北に向かって緩やかに交わるように、現墳丘裾に潜り込んでいく。墳丘裾に潜り込む場所では、テラス面の幅はやや広がっているようにも思われ、幅が一定であるかどうかは不明である。標高は 81.8 m である。レベルが水涯線とほぼ一致することから、浸食の影響により石が失われたとも思われようが、現墳丘裾と平行しないことや、周辺の葺石との連続性も確認できることから、本来の遺構と考えて問題ない。このテラス面は、その幅の狭さもあるが、テラス面の後背部が通常の斜面ではなく、いったん石を 3～4 段石垣状に積み上げた後、斜面に移行している点で、特異な構造と言えるであろう（図版 6－3）。しかし、このような構造になっている理由を知るための、手がかりになるような遺物等は得られていない。

テラス面の上方にあたる範囲は、長さ 3.5 m × 幅 2 m で新たに検出した範囲である。全体に径 10 cm 程度の石が使用されている。ここでは、本調査で検出した葺石の中で、唯一縦方向の目地と呼べる、列状に並ぶ石を確認できた（第 21 図▲印の石）。しかし、これとても石のかみ合わせを観察する限り、先に設定されたものではなく、周囲の葺石と同時に積まれていったと考えられる。他にも■印で示したとおり、縦に並ぶ可能性のある石もあるが、先行的な目地については、葺石検出範囲内では認められない。

さて、具体的な石の積み方であるが、基本的に、石は長軸を墳丘裾に直交させるようにして、斜面に突き込むように積み上げている。その過程で、同じ傾きで石が積み上げられた箇所と、それが逆の傾きに変化する箇所が幾つか認められた（第 21 図矢印を付した石）。その他、明らかにある石の並びに、隣の石の並びが被さるようになった箇所（第 21 図単位⑨と⑩の境）、ある範囲だけが急傾斜となっている箇所（第 21 図単位⑧）など、異なる特徴を見出すことができた。

以上の様な点を観察し、記録していった結果、所々、根の影響などで石が動いていたり、失われている箇所もあるが、第 21 図 1 のとおり、トレンチの範囲内で丸番号を付した 13 の単位を認識した。太線の列が各単位の縁辺を示している。この縁辺のラインを見ると、水平に対し斜めになっており、全体的な傾向として、上の単位は下の単位の傾きとは逆の傾きになる。その中で、単位⑥より下方はやや大きめの石、単位⑦より上方はやや小さめの石を使用しているようである。単位⑥・⑦はいずれも小さなまとまりで、単位の縁辺も水平に近いなど、他の単位と様相が異なっている。もっと大きな単位の境目を反映している可能性もあろう。

まとめると、テラス面より上は、比較的細かく施工単位が確認できるが、下はテラス面前面にあたる範囲に大形の石を用い、ある程度水平を意識しつつ積まれた状況が認められる。さらにその下に小形の石が集中的に用いられている。石の大きさ・積み方ともに、テラス面を境に上下で変化していることを指摘できる。葺石の傾斜角は約 25° である。

また、先ほど第 20 図 b～c 間は石にズレが認められ、積み方の検討には耐えないと述べたが、石種の鑑定をお願いした奥田尚氏から、丁度その範囲に相当する部分は、石種構成が a～b 間とは異なるとの指摘をいただいた。この点については、後掲の葺石石種分布図（第 29 図）で示した。石種の違いが遺存状態と対応する点は注意すべきであり、いわば施工従事者の違いに起因する施工技術の巧拙が、葺石露出後の遺存の程度を左右した可能性もあり得る。これは、石種構成と施工技術の違いが、施工従事者の違いを反映する可能性を示唆するといえよう。この点に関して他

のトレンチと比較すると、b～c間の石種構成は第18トレンチと類似し、第20トレンチはa～b間の石種構成と類似する。以上のことから、第19トレンチのb地点付近を境に、葺石の在り方が、南北で大きく異なることが指摘できる。

なお、葺石裏込めの確認については、破壊を避けるために、特に断ち割りは行わなかった。既に根の影響により石が外れた箇所などを利用して観察したが、裏込めと考えられるような石は認められなかった。

第20トレンチ（第21図2・3）

本トレンチでは、基底石列を含む葺石と、平坦面を確認した。基底石の大きさは長径でも20cm程度であり、やや貧弱な感は否めない。しかし、積み方を詳細に観察した結果、基底石の背後に径10cm前後の石を中心に3～4列が並べられ、幅30～40cmの石列を形成する状況を確認した。この石列は、ほとんど斜面を形成しない状態で並べられていた。外縁にのみ、基底石として長径20cm程度の石が、選択・設置されてはいるが、必ずしも大きい石ではないため、基底石の強度を補うために、背後に石列を形成したと考えられる。

基底石列より上方の石の積み方は、第19トレンチのテラス面上方の範囲と同じである。積みの単位は、第19トレンチの葺石で述べたのと同様の視点で観察した。細かく分ければ10単位と認識できるが、細かすぎるきらいもあり、もう少し大きなまとまりと考えることもできよう。

なお、基底石列より上方の葺石は、傾斜角約15°で積まれている。

平坦面は、濠側がおおきく削られているため、最大でも幅40～50cm程度しか残っていない。平坦面の標高は82.2mである。

第21トレンチ（第8図21）

本トレンチでは、水平な平坦面のみが確認され、葺石は確認されていない。平坦面の標高は82.2mで、第20トレンチで確認された平坦面と同じレベルである。

なお、後掲の奥田尚氏の報分では第21トレンチが挙がっているが、調査の進展で最終的にすべて転落石と判明したため、図面等からは除外している。

（3）葺石の特徴

以上、検出された遺構について述べてきたが、ここで葺石について簡単にまとめておきたい。

- ① 石は、墳丘斜面に対し突き込むように積み上げられており、典型的な積み方といえる。
- ② 調査範囲内では、目地と呼べるような、顕著な縦方向の区画石列は認められない。
- ③ 石は漫然と積まれるのではなく、幅数十cm～数mの単位が認識できる。それらが左右交互に重なりあうように上方へ積み上げられていく。また、積みの単位は図上で左から右に移動しており、葺石の施工は、全体として後円部側から前方部側へ向かって行われたと考えられる。
- ④ 一重で積まれており、裏込めは認められない。

（4）造出の構造

2号濠の各トレンチの特徴や、出土遺物などから、本陵築造時の遺構が検出された第18～21トレンチ付近には、造出が存在すると考えて問題ない。ここでは、限られた情報ではあるが、各トレンチで確認した遺構の関係を整理し、造出の形態について検討を加えたい。まず、明らかに

なった点は、以下のとおりである。

- ① 第20トレンチと第21トレンチの平坦面は、共に標高82.2 mを測る。
 - ② 第19トレンチで確認された、幅30～40 cmの狭いテラスは、標高81.8 mで第20・21トレンチの平坦面より約0.4 m低い。また、テラスの延長線（第22図A～B）は、第20トレンチの基底石列のライン（同図C～D）から約0.6 m奥で平行する位置関係になる。
 - ③ 第18トレンチは、第19～21トレンチの遺構から想定される造出の裾から、奥まった場所に位置する。
- ①～③で示した点を、遺構どうしの関係で整理すると、以下のようになろう。

まず、①の状況は、第20・21トレンチの2つの平坦面が、同一面であることを示すと判断できる。このことを踏まえ、第20トレンチで確認された、基底石列を延長すると、そのラインは第21トレンチで確認された平坦面の奥を走ることがわかる（第22図C～D）。第20トレンチの基底石列がずっと直線なのか、より内側に入っていくのかは不明であるが、いずれにしろ、実際に第21トレンチ内では基底石列は確認されておらず、調査の結果と矛盾しない。

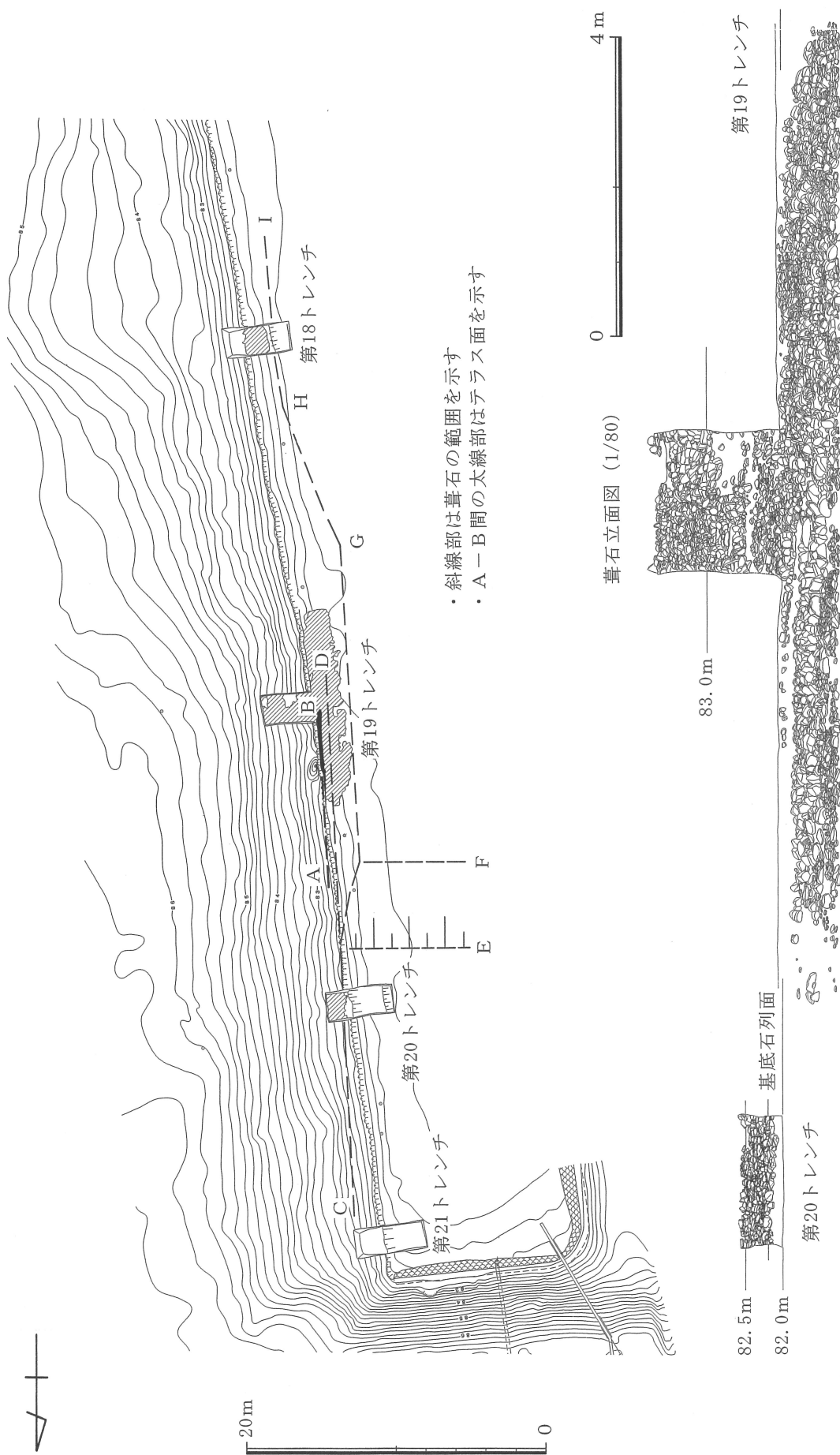
次に②の状況から、第19トレンチで確認された幅の狭いテラスは、位置と高さが、ともに第20・21トレンチの平坦面からわずかにずれることがわかる。奥まった位置にもかかわらず標高は低いという、変則的な位置関係にある。このため、第20トレンチの平坦面と繋がらない限り、このテラスは途中で完結してしまうことになる。両者のズレは、石列の僅かな屈曲や傾斜で解消される程度のものであるが、造出上面と墳丘第1段テラス面に、僅かな高低差をつける例なども知られていることから、その僅かな違いに意味があると考えられる。

よって、第20トレンチの平坦面と、第19トレンチのテラスは各々独立したものと考えられる。

③の状況は、第18トレンチで検出された葺石の下端レベルが81.3 mであることから、第19トレンチの葺石下端レベルと比較して、本来の裾が大きく前に出てくる可能性が低いことを示す。よって、第18・19トレンチ間で墳丘裾が、内側に屈曲あるいは湾曲していた可能性が高い。

さて、上に整理した中で、くびれ部の構造を検討する上で、もっとも重要と考えられるのは、第20・21トレンチの平坦面の性格であろう。同一面と考えられるこの平坦面が、墳丘テラス面となるか墳丘基底面になるかで、くびれ部付近の平面形態は大きく異なってくる。条件を変えることで、幾つかの想定は可能であるが、ここでは墳丘基底面と考えて、検討していくこととする。

まず、第19トレンチの葺石下端は標高約81.2 mで、第20・21トレンチの平坦面（標高82.2 m）との比高は1 mである。よって、墳丘基底面が、第20トレンチから第19トレンチに向けて、最低でも1 mは下っていないなければならない（E～F付近）。また、平面的な位置関係からも、第19トレンチの葺石は、現状でC～Dのラインより濠側に出ているため、第19トレンチ付近は、第20トレンチ付近より低く、かつ張り出していたと考えられる。この点については、本陵は墳丘主軸に沿って、後円部から前方部に向けて下降しており、地形との対応関係は矛盾しない。しかし、第20・21トレンチの平坦面は、地山整形により形成されており、かつ全く同レベルであることから考えると、少なくともその範囲は、意図的に水平に揃えたと考えられ、第19トレンチ付近が低いことも、自然地形の反映というよりは、意図的に高低差をつけた可能性も考えられる。



- ・斜線部は葺石の範囲を示す
- ・A-B間の太線部はテラス面を示す

第22図 狭城盾列池上陵 造出裾部形状想定図 (1/400)

ところで、ここで注意すべき点がある。それは、C～Dラインの第19トレンチ上での位置であり、第22図を見てわかるとおり、幅の狭いテラス面のすぐ前面にあたる。ここは、第19トレンチの葺石の説明においても触れたように、基底石と考えてもおかしくない大形の石が、やや乱れながらも列状に確認された位置である。検出レベルは異なるものの、同一線上にあたるという点は示唆的で、これは、C～Dラインが墳丘裾として一連のものであることを示す可能性がある。そして、これより下方に小形の石が集中する状況として整理ができる。

このことからC～Dラインが本来の墳丘裾（造出裾）に相当し、小形の石が集中する範囲は、墳丘裾の外側に何らかの機能をもって突出した遺構の可能性が考えられる。もっとも、南に行くほど現墳丘裾付近の葺石の残存状況は悪いため、全体像は明らかではなく、確定的なことは言えない。また、③の状況から、この突出部は第18～19トレンチ間で墳丘側へ屈曲あるいは湾曲する可能性が高い（G～H付近）。よって、この突出部の幅は第18～20トレンチの間に収まる規模と考えられる。

さらに、C～Dラインは、第18トレンチ付近まで後退するとしても、直線的に伸びていくと、南に行くほど現墳丘裾から離れていく（Iより南側）。よって、どこかでさらに墳丘側へ屈曲もしくは湾曲することが考えられるが、2号濠のトレンチの状況から、第17～18トレンチ間で造出から前方部西側面へと移行する屈曲あるいは湾曲の存在が想定される。

以上、残存状況から知り得た範囲内の情報であるため、不十分ではあるが、それらの整合的な解釈を試みた結果、造出は第17～21トレンチ間に収まる規模と考えられ、その前面部は第19トレンチ付近を中心に、一部がさらに突出している形態であった可能性を指摘できる。そして、その突出する範囲に、幅の狭い特異なテラスや、裾付近に小形の石が集中する状況が認められることは、その付近が特殊な区画であった可能性を示唆していると考えられ、興味深い⁽⁸⁾。

（清喜裕二）

5 墳丘外形調査（付図）

これまで使用されてきた本陵の陵墓地形図は2m間隔の等高線で表示されており、段築状況など墳丘構造の詳細を読みとることが困難であった。その一方で、前方後円墳の墳丘企画・規格論では本陵の位置づけを重視する見解が提出されたり⁽⁹⁾、既に述べられているように前方部西側に「付帯部」の存在が指摘されるなど⁽¹⁰⁾、本陵の墳丘形態に対する注目度は非常に高いものがあった。今回の墳丘外形調査は、そのような状況を受け、事前調査の実施を直接の契機として行ったものである。

（1）各平坦面の状況

まずは墳丘各所に所在する各平坦面の状況を述べる。なお、以下の記述にあたっては、説明の便宜上、墳丘各所で確認できる平坦面にA～Mの名称を与えた（第23図）。

平坦面A 墳丘西側で最も低位に認められる平坦面で、後円部西側面から前方部の半ばあたりまで続くが、くびれ部を境に後円部側と前方部側で大きく様相が異なる。

くびれ部付近から前方部側にかけては広い平坦面として存在するが、前方部前端まで続くこと

なく途中で不明瞭になってしまう。また、くびれ部前方部寄りと前方部中ほどに若干の段差が存在しており（第23図a・b）、前方部前端側へ向かって高さを減じている。

対する後円部側は、2号濠～3号濠間渡土堤を過ぎたところで幅2～3m程度の犬走り状となり、後円部西側で収束してしまう。

標高は、後円部西側の収束点でおよそ87m、くびれ部付近で86～87m、前方部西側で86m前後である。

平坦面B 前方部西側の前端付近、2号濠の屈曲部付近に所在する平坦面である。

等高線が1m間隔の第23図では判然としないが、20cm間隔の第3図では確認することができる。2号濠東岸の肩から現れ、西側隅角を回り込むような感じで2号濠北岸に達したところで消滅する。北側に所在するA面との間には緩傾斜面が存在し、同一平坦面と見なすことはできない。

標高は、北端部分で83m強。消滅する東端部分が最も高く、85m弱となる。

平坦面C 前方部前面における最も下位の平坦面である。1号濠～2号濠間渡土堤から続く高まりに分断されている。

1号濠～2号濠間渡土堤より東側では、前方部前面に沿って延びる。東隅角付近では北側へ抜かって東側面に回り込む気配を見せるが、7号濠の堤防に遮られて消滅する。

西側では、すぐに西隅角から続く緩斜面によって不明瞭となる。2号濠に沿って延びるものではなく、A面やB面とは連続しない。

標高は1号濠～2号濠間渡土堤の東西で87m前後である。東端では北方へ高さを増しており、87～89mの範囲に広がる。

平坦面D 後円部北西側から西側くびれ部を抜け、前方部の半ばまで認められる平坦面である。

4号濠の肩から現れるが、3号濠～4号濠間渡土堤から続く高まりの影響もあり、本来の姿は明らかでない。渡土堤以南では明瞭となり、前方部の半ばまで確認できる。幅は5～6m。

標高は4号濠の肩付近が92m前後で、その後は概ね90～91mである。

平坦面E 前方部前面の中位平坦面にあたる。西側は隅角付近から明瞭に観察されるが、東側のおよそ1/3は不明瞭となる。標高は概ね92～93m。

平坦面F 墳丘東側で最も低位にある平坦面になる。後円部の北東側、5号濠～6号濠間渡土堤南側で現れ、東側くびれ部から前方部東側を通り、7号濠の堤防上面へと繋がっている。途中に6号濠～7号濠間渡土堤があるが、その上面とも大きな段差なく接続している。

標高は5号濠～6号濠間の渡土堤南側で94m強。その後、徐々に高度を下げ、くびれ部付近で93～94m、前方部東隅角付近で91m前後となる。

平坦面G 5号濠の肩に沿って認められる犬走り状の平坦面である。標高は後円部の背面側が97m前後で、5号濠～6号濠間渡土堤手前で96m付近である。

平坦面H 後円部背面から西側くびれ部を経て前方部西側中ほどまで認められる平坦面である。標高は後円部背面で97m強。そこから急激に高度を下げ、後円部西側では94m前後となる。くびれ部付近から再び高度を上げ、前方部西側面では95m前後をはかる。幅は概ね5～6m。

平坦面I 前方部前面での上位平坦面である。西側隅角付近では明瞭であるが、東側隅角まで

は続かず、前方部前面の幅 2/3 ほどで不明瞭となる。標高は 97 ～ 98 m である。

平坦面 J 後円部背面から東側くびれ部を経て前方部東側の半ばまで認められる平坦面である。5 号濠～6 号濠間渡土堤前後で幅を広げるが、これは渡土堤上面から続く高まりの影響と思われる。標高は後円部背面付近で 98 m。この後、徐々に下がり、後円部東側では 96 ～ 97 m となる。前方部前面に向かって再び高度を上げるようで、東隅角手前で 97 m 前後となる。

平坦面 K くびれ部から後円部背面を通して反対側のくびれ部まで、後円部を C 字形に巡る平坦面である。標高はくびれ部付近で 101 m 前後、背面側では 102 m 前後となる。幅は 5 ～ 6 m。

平坦面 L 後円部前面から前方部前端までの墳頂平坦面である。後円部前面のいわゆる隆起斜道上面、ほぼ水平を呈する鞍部上面、前端に向かってせり上がっていく前方部上面、の、各部分からなる。

隆起斜道の上面は、標高 110 m 付近から下方で確認することができるが、それより上方は明瞭ではない。前方部上面のせり上がりの角度は一定ではなく、前端に近づくにつれて斜度を増している。また、そのまま前端にいたるのではなく、前端付近に幅の狭い平坦な部分が存在している。鞍部での標高は 106 m 弱、前方部前端での標高は 108 m 強である。

なお、前方部上には方形壇の存在を思わせるような高まりは存在していない。

平坦面 M 後円部の墳頂平坦面である。標高 115 m の等高線付近を面端とするが、中央に向けて若干盛り上がっている。

中央には、高さおよそ 0.5 m で平面隅丸方形の高まりが存在し、方形壇を彷彿とさせる。一方、盗掘坑が存在していたことを示す史料があるにも関わらず、そのような痕跡は見あたらない⁽¹¹⁾。盗掘坑の存在は安政 4 (1857) 年に確認されているので、それ以降に修景されたものと考えられる。中央部の高まりもその際の所産ではないかと疑われ、方形壇が原形を留めているものとは考えないほうが良からう。

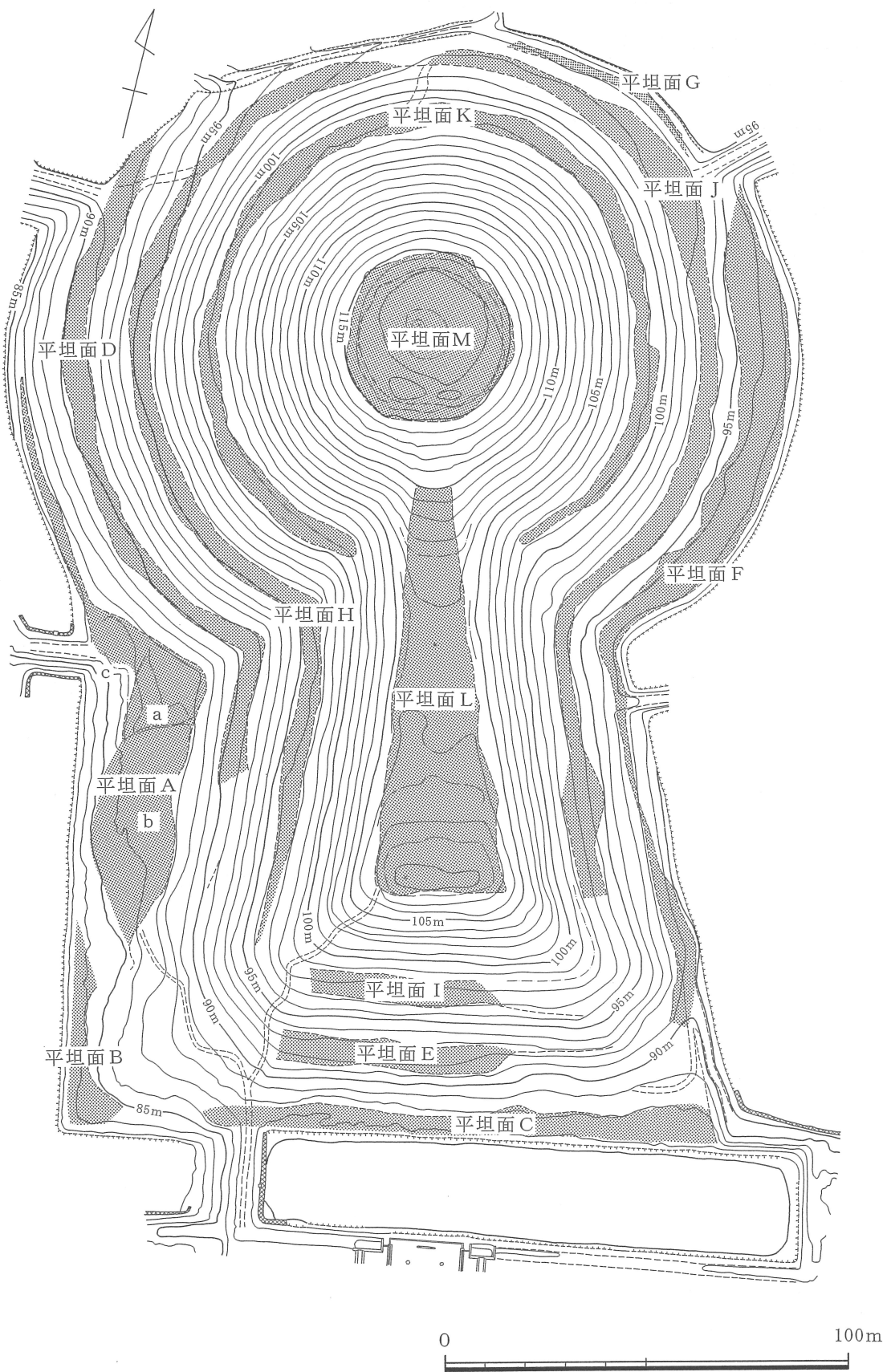
(2) 各平坦面の検討

ここでは、ここまで述べてきた各平坦面同士の墳丘に対する位置関係を確認し、墳丘形態復元の検討材料を得たい。

犬走り状平坦面

最初に、G 面および A 面の一部に見られる犬走り状の平坦面について検討を加える。これらの平坦面はほかの平坦面と比較すると著しく狭く、同列に取り扱って良いものかという点を確認しておく必要がある。

その位置は、A 面での犬走り状部分が 3 号濠の肩、G 面が 5 号濠の肩、と、いずれも上方の平坦面から濠内へ落ちていく斜面の中途に存在している。このような部分に幅の狭い平坦面を置かなければならないというものでもなかろうから、その場所にあえて平坦面が造作されていると考えるべきであろう。現状の姿が当初のままかという問題が別に存在するが、このような平坦面が造作される契機としては、やはり、本陵墳丘の築造が第一に想定される。そうした点から、ほかの平坦面と同様の取り扱いをするべきものであるといえよう。



第23图 狭城盾列池上陵 平坦面分布图 (1/1500)

相対的位置関係の確認

ついで、各平坦面の墳丘に対する相対的な位置関係を確認する。

前方部における相対的位置 まず前方部について見てみると、墳頂平坦面であるL面にいたるまでに、西側ではA面もしくはB面、D面、H面の3段を経るので4段、前面はC面、E面、I面を経て同じく4段、東側ではF面、J面を経て3段、であることがわかる。L面との関係から、1段下りたH面、I面、J面、2段下りたD面、E面、F面、3段下りたA面、B面、C面が、それぞれ対応する位置関係にある平坦面であると考えられる。

後円部における相対的位置 後円部では、墳頂平坦面であるM面を数えれば、南西側がA面、D面、H面、K面を加えて5段、背面側がH面、K面を含めて3段、北東側がG面、J面、K面を経て4段、東～東南側がF面、J面、K面を数えて4段となる。後円部をC字形に巡るK面は置いておくとして、M面との関係から対応する位置にあると思われるのは、2段下りたH面とJ面、3段下りたD面、G面、F面である。

絶対的位置関係の確認

墳丘に対する相対的な位置関係が想定された各平坦面について、標高を確認することで絶対的な位置関係を確認したい。

標高の確認 まず、前方部側について確認する。A面、B面、C面ではA面が86 m前後、B面が83 m強～85 m弱、C面が87 m前後である。D面、E面、F面ではD面が90～91 m、E面が92～93 m、F面は91 m前後で、H面、I面、J面ではH面が95 m前後、I面が97～98 m、J面が97 m前後である。ついで後円部側を確認すると、D面、G面、F面で、D面が90～92 m、F面が91～94 m、G面が96～97 mである。H面、J面では、H面が94～97 m、J面が96～98 mである。

こうして見ると、前方部、後円部を問わず、墳丘の西側と東側とで1～2 mの高低差が生じていることに気付く。各平坦面の相対的な位置関係に大きな誤りがあるとは思われないので、この高低差についてはそのまま受け入れるべきものと判断される。墳丘の東西においてこのような高低差が生じる理由としては、台地の西側縁辺という本陵の立地が考えられよう。

前方部における高低差 また、前方部側面の平坦面と前面の平坦面の間では、1～3 mの高低差が存在することもわかる。こちらも各平坦面間の対応関係に誤りがあるとは思われないので、各平坦面が前方部前面に向かってせり上がっているものと解釈できる。

後円部における高低差 後円部側においても平坦面の側面側と背面側との間に高低差が存在している。H面では東側面と背面側とでおよそ3 m、J面では西側面と背面側とでおよそ2 m、K面では東西両側面と背面の間でおよそ1 m、といった具合である。

では、相対的な位置関係が窺えるものの連続しないD面、G面、F面の場合はどうであろうか。東側のF面とG面では、F面北端で95 m、G面南端で96 mと、水平距離にして15 m前後の区間で高低差が1 m前後となる。およそ6.7%の傾斜となるものの、一連の平坦面として理解して問題ないと思われる。この際、側面と背面との高低差は3 m前後となる。西側のD面とG面とを比較すると、D面の北端でおよそ92 m、G面の北端でおよそ97 mと、水平距離にして80 m前

後の区間で落差5 mとなり、その傾斜はおよそ6.3%で東側とほぼ等しくなる。したがって、現状では連続するとは思えないようなD面とG面も、墳丘企画上では同一平坦面であった可能性が高いといえよう。この場合の側面と背面との高低差はおよそ7 m前後となる。

後円部におけるこのような高低差は、北側から延びる尾根を利用するという本陵の立地および丘尾切断とされる構造に起因するものと考えられる。

なお、この高低差が墳丘の上方へ行くにつれて解消されていく点は注目されよう。

絶対的位置関係 ここまでの検討の結果、D面、E面、F面、G面と、H面、I面、J面は、それぞれ一連の平坦面として把握するのが妥当であると考えられる。

前者のうち、F面～G面間が途切れている部分には、5号濠～6号濠間渡土堤およびそれに連なる巡回路が存在している。後述するように本陵の周濠は後世に付加されている可能性が極めて高く、渡土堤も同様と考えられる。この部分で平坦面が途切れているのは周濠付加工事が原因である可能性が高い。

後者のH面～J面間については、すぐ下の斜面の傾斜が緩く、ただでさえ平坦面が不明瞭であったことに加え、巡回路が通っていることも、大きな影響を与えているものと思われる。

前者のD面～E面間とE面～F面間、後者のH面～I面間とI面～J面間が分断されているのは、いずれも前方部の前半部分である。このうち前方部の両隅角については、前面および側面で見られる各平坦面に対応する部分で傾斜角度が緩くなることから、本来は角、平坦面ともに明瞭であったものが経年による崩落と堆積によって不明瞭になったものと思われる。それ以外の部分についても、崖状を呈する急傾斜部分の存在や、土の堆積と思われる高まりや張り出しの存在などから墳丘が一部崩落していることは明らかで、平坦面の分断もそこに原因があるものとみてよいだろう。前方部の前端側1/2ほどは墳丘が崩落していることになるが、ほかの部分に比してこの部分のみが大きく乱れているのは何らかの原因があるに違いない。ここでは、北側尾根に近い部分では地山を核として築造できたのに対して尾根の先端に近い部分では盛土中心の築造となったため、という仮説を提示しておく。

(3)「付帯部」の検討

先にもふれたように、前方部西側、本稿でいうところのA面およびB面を含んだ部分を「付帯部」として把握しようとする考えが提起されている。さらに、前方部南側の平坦面、本稿でいうところのC面も同様に考えるむきもあるという。

A面およびB面付近については、事前調査によって造出が存在していることが指摘されており、測量成果からの検討も必要と思われる。対して、C面については、付近で古墳に伴う施設は確認されておらず、地形的にみてもA面もしくはB面と一体のものとは考えられない。

外形の検討

A面は前方部途中で不明瞭になってしまうが、図上では等高線の間隔が狭まるという点で確認することができる。その部分では墳丘側から等高線が張り出してきているが、これは崩落土が堆積したものと考えられる高まりが存在するからである。ここで注目したいのは平坦面濠側での等高線の走り方である。

標高84～86mの各ラインは、くびれ部付近では2号濠側を走っている。この付近では間隔を密にすることから、A面から2号濠へと下りていく斜面を走っていることが明瞭である。ところが、これらの等高線は第19トレンチ付近で方向を変え、86mラインはA面を斜めに横断して墳丘側を走るようになり、85mラインも墳丘方向へ斜めに寄った後、前方部側面の等高線と同じ方向に走るようになる。84mラインは若干走行方向を変えるものの、基本的には2号濠に沿って走る。3本の等高線は西隅角付近で再び併走するが、84mラインはB面上を、85m、86mラインはB面上方の西隅角から続く斜面を走る。

このように、前方部と2号濠に画された部分は、①くびれ部から第19トレンチ～第18トレンチ間の、南側に向けて高さを減じていく平坦な部分＝A面、②第19トレンチ～第18トレンチ間から第18トレンチ～第17トレンチ間の、南西側に向けて高さを減じていく非常に緩い斜面＝A面～B面間の斜面、③第18トレンチ～第17トレンチ間から第15トレンチ付近までの、前方部西隅角から続く斜面、④第18トレンチ付近から第16トレンチ付近までの、2号濠縁辺の平坦面＝B面、の、4つの様相を持つことが明らかである。

こうした現状での様相の違いは、本来の構造の違いを表しているものと考えられる。前方部西側の区画を一括りのものとして取り扱うことすら躊躇されるのである。

造出の形状

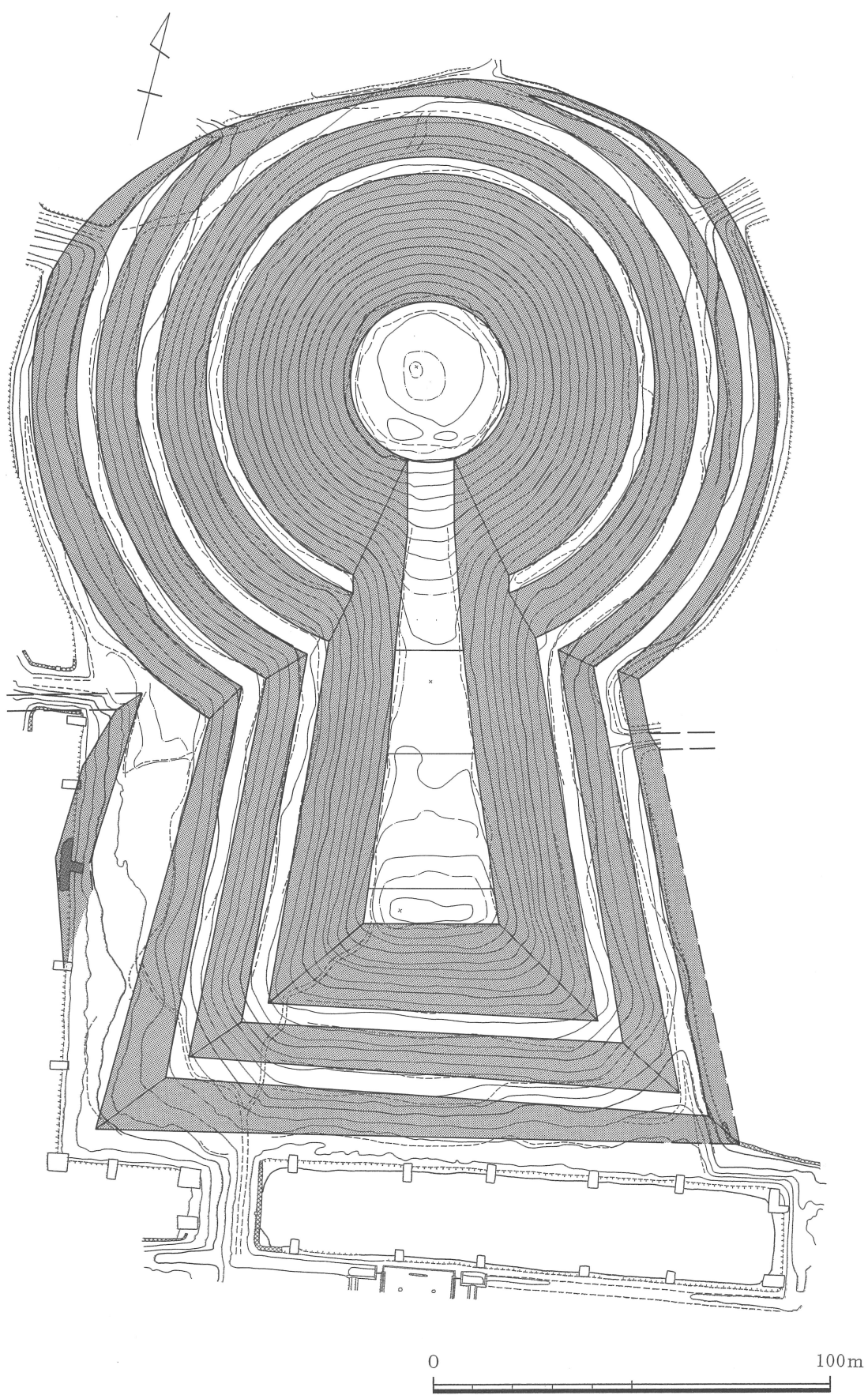
事前調査によって葦石が検出されたのは、第18、第19、第20の各トレンチである。

第19トレンチでは上方に延びる部分全体で葦石が検出されており、葦石面が、A面から2号濠に下る斜面に伴うものであることは明らかである。その位置からして、上述の①および②の部分と関連するものとみられる。

北側をみると、ひとつ北の第20トレンチでは葦石が検出されているものの、さらに北側の第21トレンチでは検出されていない。従って、葦石面はこの両トレンチの間で消滅、もしくは墳丘側へ屈曲することが予想される。南側の第18トレンチと第17トレンチの間においても葦石が検出されなくなるので、同様の予想が成り立つ。

北側の状況については2号濠～3号濠間渡土堤と墳丘との接続部付近に注目したい。渡土堤から走ってきた等高線は、2号濠の形状に沿って単純に走るのではなく、濠に沿って曲がった後、一度くびれ部方向に小さく入り込み、その後再び前方部側に向かって走り出すのである（第23図c）。つまり、第20トレンチ～第21トレンチ間には、南西－北東方向に入り込む谷状地形が存在しているのである。このような谷状地形はほかの渡土堤接続部分には認められないので、渡土堤と直接関連するものではないと思われる。谷状地形の方向と第20トレンチで検出されている葦石の方向が一致することも積極的に評価したい。

南側の状況については、上記②の部分に注目したい。標高85mラインおよび86mラインは墳丘側に屈曲するが、それに対応するかのように葦石も第17トレンチ以南では検出されなくなる。また、濠内への転落石もみられなくなり、葦石の存在部分と等高線の走行方向との間には何らかの関係があると思われる。一方、84mラインは大きく方向を変えることはないが、第15～17トレンチでの調査結果から明らかなように、この付近は2号濠の付加もしくはそれに伴う改変の



第24図 狭城盾列池上陵 墳丘推定復元図 (1/1500)

影響を受けた可能性が高いと思われるので、積極的に評価することはできない。

上記のような測量結果からの検討では、造出は、くびれ部から前方部先端近くまで続き、台形もしくは円弧を描くような形態で西側へ突出しているものと思われる。

(4) 外表施設の所見

葺石については、事前調査において造出のものが確認されている。そのほかの部分では、B面からE面にいたる斜面への傾斜変換点や後円部背面の各斜面、7号濠の墳丘側汀など、墳丘各所で石材の露出を確認した。墳丘全体に存在していたとみて間違いのないと思われる。

埴輪列については、墳丘上に厚く腐葉土が堆積しているためか、表面観察ではその存在を確認することはできなかった。しかし、事前調査における出土資料があるほか、墳丘各所での採集資料もあるため、各平坦面や造出上に埴輪列が存在していたとみて間違いなからう。

(5) 墳丘形態の復元(第24図)

これまでの検討の結果に一部推定や復元を加えると、本陵に関するデータは以下になる。なお、各所の数値は図上で測定したもので、発掘調査によって確認されたものではなく、不確実なものであることをお断りしておく。

立地は丘陵上で、北方から南方に延びる尾根を利用し、その西側縁辺に築造されたもの。基底面の標高は、北端の後円部背面で97 m、後円部西側で88 m、造出端面で81.2 m、南端の前方部前面で87.5 mである。

墳丘については、前方後円墳で、前方部3段、後円部4段。ただし後円部の1段目は背面で途切れ全周しない。主軸の方位は北北西－南南西。前方部西側に造出があり、その長さは推定28 m、幅は推定83 m。周濠の存在については疑問がある。

各部の規模は、墳長はおよそ267 mで、後円部は径およそ190 m(東西)、同高およそ27 m、同頂径およそ40 m。前方部は幅およそ150 m、同長およそ115 m、同高およそ20.5 m。くびれ部の幅はおよそ110 m。後円部頂と前方部頂の高低差はおよそ8 m。

外表施設は、埴輪が、鱗付きを含めた円筒埴輪のほか、壺形埴輪、家形埴輪、蓋形埴輪、盾形埴輪を確認することができる。また、造出上で策形土器のほかミニチュア土器が採集されている。葺石は墳丘全体に存在するようである。(有馬 伸)

6 墳丘の所見

(1) 「陵墓図」からの検討(図版10)

これまで事前調査、墳丘外形調査について報告をしてきたが、まとめの1つとして「陵墓図」からの検討を加えておきたい。

よく知られているように江戸時代中期以降、陵墓の探索が開始される頃から、数多くの「陵墓図」が製作される。本陵の場合気を付けなければならないのは、冒頭でも述べたように、文久3年(1863)に本陵が神功皇后狭城盾列池上陵に治定される以前は、現日葉酢媛命狭木之寺間陵が神功皇后の陵として扱われていたことである。故に、文久年間以前の「陵墓図」では、神功皇后の陵は狭木之寺間陵が描かれていることになる。なお、本陵については称徳天皇高野陵に当てて

いる絵図も残されており、必ずしも一定しているわけではない。

そこで今回は明らかに現在の場所が神功皇后の陵として扱われた以降の絵図として『文久山陵図 荒蕪』（以下、荒蕪図）（番号帖 11）と『同 成功』（以下、成功図）（番号帖 11）及び明治 12 年作成の『御陵図』（以下、明治山陵図）（番号帖 17）の 3 種類を取りあげる。

まず荒蕪図であるが、東南方向からの視点で描かれている。前方部南側から、東側にかけて 2 つの池が描かれている。これが現在の 1 号濠と 7 号濠（御前池）を示すものか、あるいは御前池と中ノ池を描いたものかは判然としない。しかしながら、他の『文久の修陵』以前の状況を描いた陵墓図でも、陵の東側に 2 つの池が描かれていることは共通している。荒蕪図は東南からの視点で描かれているため、西側の状況は不明であるが、少なくとも前方部正面西側には濠は認められず、現 1 号濠と 2 号濠を分ける渡土堤は存在していないように見える。

続いて成功図であるが、描かれている視点が南西方向となっている。一見して大きな違いがあり、その一つに現在と同一場所に拝所が造られている点が指摘できる。さらには墳丘を廻るように濠が描かれており、ほぼ現状と同じ形状になったことがわかる。すなわち 1 号濠と 2 号濠を分ける渡土堤、2 号濠と 3 号濠を分ける渡土堤が築かれ、東側は御前池を取り込んで現状と同じく濠（7 号濠）としている様子も窺える。また、前方部南西隅付近は盛土をして整形しているように見える。さらには墳丘部分の整えられた林相や、段築の状況も描かれている。

この荒蕪図・成功図について注意すべき点は、その信憑性である。すなわち、成功図は「文久の修陵」の施工完成状況を描いたものであるため、修陵が大がかりに実施され、その完成を宣伝する意図が含まれているものと予測される。そのため、成功図はよりよく描かれている可能性が高く、逆に荒蕪図はより荒れた状況に描かれている可能性が高い。よって、特に荒蕪図において墳丘が自然丘陵の如く描かれているものが、成功図では整備され、段築までもが明瞭に認められるまでに変化している点を、そのまま事実として受け入れるわけにもいかない。現実的な問題として、どの程度墳丘部に手を入れたかは不明であり、段築が明瞭になるまでの整備には疑問も残る。他の陵を描いた荒蕪図でも、墳丘は自然丘陵状に描くことが多く、やはり実際の状況より悪く描いた可能性が考えられる。よって荒蕪図、成功図に描かれた状況を絶対視することは危険であろうが、「文久の修陵」において、現在のように周濠が整備された可能性が高いものと考えられる。

続いて『明治山陵図』は、宮内省が京都府・大阪府・堺県に指令し製作されたものであり、鳥瞰図（図版 10-3）と平面図（図版 10-4）が組になっている⁽¹²⁾。平面図で明らかなように、面積・距離が記入されており、江戸時代に描かれた陵墓図よりは信憑性が高いと思われる。しかしながら現在の 5 号濠、6 号濠が 1 つの濠となっており、かつ幅広く描かれている点は現状と異なる。

鳥瞰図は南西方向からの視点で描かれており、拝所部分の整備が一層進んだ状況や、各渡土堤に侵入防止柵が設置されたことが窺える。また、墳丘部分の林相は松らしい樹木が繁茂した状況が描かれており、「文久の修陵」から 10 年ほどの間に育成したものとも思えず、先の成功図の信憑性を疑う一因でもある。

さて、この鳥瞰図において注目する点は、前方部正面東半分、2 号濠渡土堤裾西面、及び前方部西側側面にしがら状の護岸施設が描かれていることである。特に前方部東側では、丸太状の杭

を斜めに打ち込み、しがらを組んだ状況を見て取ることができ、これは今回の事前調査で検出した「竹しがら」の状況とよく一致している。さらには2号濠の渡土堤裾部分においても、垂直に打ち込まれた丸太杭の状況が、第13・14トレンチで検出した「枝しがら」の状況を示しているものと考えられる。

この『明治山陵図』を根拠として、今回の事前調査によって検出した「竹しがら」による護岸工事の施工時期を幕末から明治初期にかけてのものであらうと判断した。しかしながらあくまでも絵図であることと、文書による記録が見出せていないため、断定は控えておく。

事前調査、墳丘外形調査の結果と「陵墓図」からの検討を併せて考えると、現在の7箇所の濠が築造当初に遡る可能性は低いものと考えられる。よって外堤についても築陵当初から現在の形状をしていた可能性は低く、第1～6トレンチにおいて、まったく埴輪片が出土しないことも、「文久の修陵」時の築堤であると考ええる1つの根拠である。また、前方部正面の平坦面と、西側にあるいわゆる「付帯部」についても、濠部分に大きな修陵工事がなされていることを勘案すると、古墳築造当初に遡る施設ではないと考えた方が、第8～12トレンチの土層状況からも理解しやすい。同様に、前方部西南隅部分に盛土がなされ整形されたと考えることによって、第15・16トレンチの土層堆積状況が理解できる。

逆に第19トレンチ付近には、石材が存在するようには描かれておらず、このことは「竹しがら」が崩壊後、堆積していた墳丘崩落土が流出した結果、現在の墳丘裾部分にほぼ原位置を保った状態で葺石が露出したものと考えている。

このように、今回の事前調査における各トレンチの調査所見と、『明治山陵図』に描かれた状況との一致点が多数指摘できる。すなわち、本陵が周濠を含めて、現在のような形状に至った過程として、「文久の修陵」から明治初期にかけての時期を重視する必要がある。換言すれば、築造当初の本来の墳丘形状を知ることは難しいと言わざるを得ない。

以上、「陵墓図」から見た墳丘・周濠について考察を加えてきたが、事前調査・墳丘調査の成果の理解を深めることができれば幸いである。

(徳田誠志)

(2) 文献からの検討

ここでは、前節の補論として、文献史料の記述から周濠の存在について検討したい。

『元禄年間 山陵記録』は、元禄10～11年(1697～98)に幕府の指令を受けた奈良奉行所によって行われた陵墓探索および工事の記録である⁽¹³⁾。ここで取り上げるのは奉行所からの照会に対する村々から回答のひとつで、大和國添下郡西畑村以下7箇村の庄屋、年寄の連名になる称徳天皇陵の記事である。字名から当陵についての記載であることは間違いない。

「覺／字五社神／一稱徳天皇御陵 但大和名所記ニ孝謙天皇御廟と書出シ申候、／東西／南ニ而七拾貳間／北ニ而八拾五間／南北／東ニ而百三拾五間／西ニ而百拾間／廻り四百貳間／山ノ高サ三拾八間／御陵山廻り瑞籬又ハ池茂無御座候、／…(後略。引用文中下線は筆者。以下同じ。)」

注意されるのは下線部で、「御陵山」＝墳丘の周囲には「池」＝濠が存在していないことが言明されている。

ついで墳丘外形調査の章でもふれた谷森善臣の『蘭笠のしづく』を長めに引用してみよう⁽¹⁴⁾。

「(前略) ……此森の北にはなれて、高く大きなは、五社神といふ塚なり。塚の樹ども、此ごろ皆切つくして、御在所の上のみ松の木残れり。此松木を残せる中、わたり三間ばかり窪みたりとぞ。此塚も御在所のかたは圓く、前のかたは方にて、南にむかへり、塚のめぐり四百二間、高さ卅八間ありとぞ。めぐりに堀の跡とおもはるゝ所もなき、みな畠となりて、麥の葉葉の花ところえがほ生榮えたり。此塚の在どころ、狹城山の出崎にて、地形おのずから高く、北後は山立つぎ、西の邊は際だちて、低も陪冢もあり。此ゴサシを孝謙天皇の高野陵に充たるは合はず。近頃班田の古圖に據考へて、… (後略)」

下線部分に従えば、安政4年の時点においても墳丘周囲に濠は存在していなかったことになる。

一方、同じく谷森の著作で、慶応3年(1867)に『文久山陵図』に添えられて朝廷と幕府に献上された『山陵考』では⁽¹⁵⁾ 以下のように記述されている⁽¹⁶⁾。

「神功皇后の御陵なり、大和國添下郡超昇寺村等七箇村立會の處にあり、字を五社神とよぶ。高さ十一丈許、めぐり二百五十七丈許あり。御在所のかた圓く、前のかた方に、南面に築たり。敷地、東は高く、西は低きによりて、東は三段に築き、西は四段に築きたり。めぐりの堀も又高低あり。これ日本紀に、… (後略)」

注目されるのは下線部である。墳丘の周囲にレベルの異なる濠が存在していると記述しているのである。

つまり、周濠の存在については『元禄年間 山陵記録』と『蘭笠のしづく』が「存在しない」とするのに対して、『山陵考』では「存在している」としているのである。特に、『蘭笠のしづく』と『山陵考』は同一人物の著作であるので、記述の相違が観察力の違いに起因するものではないことが明らかである。したがって、本陵の周濠については、安政4年から慶応3年までの10年間のうちに付加された疑いが濃厚であるといえよう。前節における『文久山陵図』の検討では、「文久の修陵」を中心に明治初期までに周濠が整備された可能性が指摘されているが、さらに限定して「文久の修陵」時である可能性が高いのである⁽¹⁷⁾。

(3) 周辺地形からの検討 (第25図)

ここでは周辺地形の観察によって本陵を検討したい。

南側丘陵について

本陵の周辺地形に眼を向けた際、まず奇異に思われるのが、前方部南側の丘陵の存在である。本陵については、北から南に延びる尾根の南北2箇所を切断して築造したものとする研究者もあり⁽¹⁸⁾、その考えに立てば、墳丘北側の丘陵から南側の丘陵までがかつては一続きの尾根であったことになる。しかし、同様な切断部分とされる墳丘北側とは異なる状況や、一連の尾根であったとは思われないような点を指摘することができる。

まず、墳丘と丘陵とに挟まれた空間があげられる。北側では狭い切り通し状になっており、その部分では周濠も完全に途切れていることもあって非常に窮屈な印象を受ける。対して、南側は非常に幅の広い空間を有しており、1号濠、2号濠といった周濠はおろか、拝所さえも設置されているほどである。これを切り開いたと考えるならば、土量は膨大なものになる。それだけの工

事が可能であるのならば、前方部南側に不必要と思えるほどのゆとりを置きつつ後円部北側は窮屈な状況で留めておくことは無いように思える。

ついで南北両丘陵での等高線の走り方があげられる。北側丘陵の等高線は当陵手前で急激に方向を変えている。また、墳丘に向いた面の等高線は直線的に走っており、人為的な地形の改変が行われたことを示している。一方、南側丘陵の等高線は自然地形のように観察され、墳丘に向く面においても大がかりにカットされたような痕跡は見られない。

これらの点を総合して考えた場合、南側の丘陵は築造時から独立のピークであったと考えるのが妥当であろう。

周庭帯について

つぎに眼を向けたいのが墳丘周囲に存在する周庭帯状の地形である。

後円部外方 後円部の西側には域内陪冢が存在するが、注目したいのはその立地である。周囲の等高線を追っていくと、陪冢の南北、すなわち北側尾根からくびれ部西側にかけて、後円部に沿った形の高まりが存在することに気付く。一方、墳丘の東側に眼を向ければ、6号濠と中ノ池との間にもやはり南北方向の高まりが存在している。西側に比べるとやや幅が狭いが、位置関係は西側の高まりと対応していることがわかる。

この高まりについては、後円部外周に沿って存在する点や、陪冢が立地する点などから、本陵と有機的な関係があり、かつ計画的に築造されたものであることが窺われる。末永雅雄が指摘した周庭帯の一例と考えたい⁽¹⁹⁾。

周庭帯上はほとんどが耕作地となっており、平坦な区画に分かれている。標高は、西側くびれ部付近でおよそ85.5 mである。3号濠～4号濠間渡土堤付近に大きな段差があり、その前後は87 m強と90 m強を測るので、およそ3 mの落差が存在していることになる。北側尾根付近では95 m弱となる。基本的には尾根側からくびれ部に向かって非常に緩く傾斜する平坦面であったと思われるが、少なくとも1箇所には大きな段差が存在していたようだ。

東側は南端部分で91 m弱である。くびれ部を過ぎたところに段差があり、そこで一気に2 mほど上って93 m弱となるが、後円部の東側で少し下がり92 m弱となる。5号濠～6号濠間渡土堤の手前に再び段差があって93 m強まで上がり、尾根付近で96 m弱にいたる。途中で上下する部分の理解に苦しむが、こちら側も、段差を交えながら尾根側からくびれ部に向かって非常に緩く傾斜する平坦面であったと推測される。

前方部西側外方 周庭帯の存在を念頭に置きつつ前方部側に眼を転じると、前方部の西側と南側の周濠外側にも墳丘外周に沿った区画が存在することに気付く。

前方部西側のそれは、3区画の耕作地になっており、北側の区画の標高は82 m強である。先に述べた後円部側周庭帯の南端の耕作地がおよそ85.5 mなので3 m近い落差があることになる。中央の区画および南の区画は81 m強である。耕作による削平などを考慮すれば、くびれ部付近に傾斜面を持つものの、北から南へ延びる、ほぼ平坦な面であったと推測される。

前方部南側外方 前方部南側のそれは、拝所およびその左右の平坦地として確認できる。標高は87 m弱であり、1号濠を挟んだC面（墳丘外形調査の節参照）とほぼ一致する。



第25図 狭城盾列池上陵 新旧測量図合成図 (1/3000)

1号濠～2号濠間渡土堤より西方、すなわち、2号濠が前方部側に回り込んでいる部分の南側は、東から西に向かう傾斜面である。この部分は階段状の耕作地となっているが、一部に周庭帯の区画を反映している可能性を持つ地割が認められるのみであり、周庭帯の存在を積極的に認めるような点はない。

前方部東側外方 前方部東側は墳丘際まで御前池となって水没しているので、周庭帯の存在については不明である。しかし、C面が緩斜面となって前方部東側に回り込もうとしていることは7号濠堤防付近の状況から推測されうるので、御前池内に平坦面が存在する可能性は高いと思われる。逆に言えば、もともと墳丘東側が平坦面であったがために、南西側を封鎖するだけで容易に池として利用できたのではないかと考えられるのである。



第26図 狭城盾列池上陵 周辺地形推定復元図 (1/3000)

現状では西側と南側だけでしか確認しえないが、前方部外周にも周庭帯が存在していたと考えたい (第26図)。

周濠について

先に山陵図や文献資料の分析を通じて、本陵の周濠が後世に付加されたものである可能性が高いことを指摘してきたが、周辺地形の状況からもそれを指摘しておきたい。

周濠を持つ古墳は旧地表面を掘り込むことによって墳丘下部と周濠を形成することが多い。そのため、第1段平坦面と濠外の地表面の高さが等しくなるという傾向がある。しかし、本陵の場合、標高が一致するのは第1段平坦面と濠外の地表面 (=ここでは周庭帯上面) ではなく、墳裾もしくは墳裾の平坦面と周庭帯上面なのである。

たとえばC面と1号濠南側の平坦部分がある。両者は標高も東西の範囲もほぼ一致しており、1号濠はそこから掘り込まれているように見える。

前方部西側の状況は逆である。周庭帯上の3区画のうち、北区画の標高が第20トレンチで検出

された平坦面の標高と、中央区画と南区画の標高が第19トレンチで検出された葺石の下端と、それぞれほぼ一致する。つまり、造出部分の墳裾と周庭帯上の平坦面の高さが一致しているのであり、2号濠は、造出直下から丘陵西端まで続く平坦面上に外堤を築造することで造られているように観察されるのである。

また、5号濠、6号濠の一部においても濠底が周庭帯の高さと等しいように観察され、2号濠と同様な状況であることが推測される。

このような状況からも、現状のような周濠が当初から存在していたとは思えないのである。

(有馬 伸)

まとめ

(1) 調査の所見

事前調査・墳丘外形調査および「陵墓図」の検討を通して、幾つかの点が明らかとなった。最後に簡単にまとめておきたい。

- ① 本陵築造時の遺構として、前方部西側面（第18～21トレンチ）で葺石・テラス面や墳丘基底面と考えられる平坦面などが確認された。
- ② 1・2号濠に関しては、周濠・外堤の造成や墳丘裾への盛土など、墳丘裾廻りは、後世に大きく改変されている可能性が高い。改変の時期は「竹しがら」や杭による護岸施設の存在と「陵墓図」の検討などから、幕末～明治初期にかけて行われたと考えられる。
- ③ 墳丘は、前方部3段後円部4段築成である。前方部西側面には、葺石の存在・周辺地形や出土遺物の特徴から、幅の広い造出の存在する可能性が極めて高いと考えられる。（清喜裕二）

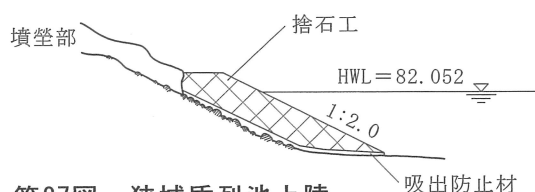
(2) 墳丘護岸工事施工方法

墳丘裾護岸工事にあたっては、吸い出し防止マットを敷いた上に、本陵の葺石には使用されていないと考えられる「吉野産花崗閃緑岩」を人力によって敷き並べる「捨て石工法」を採用することとした（第27図）。特に、2号濠の19トレンチ以北では、現状の墳丘端部に葺石が残存していくことから、この部分には耐久性に優れたサンドマット（化学合成繊維 厚み10mm 色調ねずみ色）によって、十分養生したうえで、施工することとした。

ここ10年間ほど墳塋裾護岸工事にあたっては、各施工対象陵墓において葺石等に用いられていない、あるいは近くで産出しない石材を用いて、「ふとん籠工法」により実施してきた。今回、「捨て石工法」を採用した理由は、これまで施工してきた各陵墓に比べ、本陵の濠幅が狭いこと、水深が浅いこと、また景觀に配慮した工法として採用したものである。今後予定する墳塋裾護岸

工事の施工にあたっては、「ふとん籠工法」を中心としつつも、各陵墓に最もふさわしいと考えられる工法によって施工していく予定である。

(徳田誠志)



第27図 狭城盾列池上陵
墳塋裾護岸工事設計図 (1/100)

註

- (1) 宮川 渉「築造企画からみた前方後円墳の群集構成の検討－巨大古墳の出現とその背景－」『橿原考古学研究所論集』第六、吉川弘文館、1984年。
- (2) 菅原正明「畿内における土釜の製作と流通」『文化財論叢』、同朋舎、1983年。
- (3) 鐘方正樹「中 antiqu 墳の円筒埴輪」『史跡大安寺旧境内Ⅰ－杉山古墳地区の発掘調査・整備事業報告－』(『奈良市埋蔵文化財調査研究報告』第1冊)、奈良市教育委員会、1997年。
- (4) 本章中では、明らかに墳丘斜面に設定されているものを「テラス面」、テラス面か墳丘基底面か不明確なものは、単に「平坦面」と表記する。
- (5) 青木 敬「葺石構築法とその変化」『古墳築造の研究－墳丘からみた古墳の地域性－』、六一書房、2003年。

高橋克壽「古墳の葺石」『文化財論叢Ⅲ』(奈良文化財研究所創立50周年記念論文集『奈良文化財研究所学報』第65冊)、奈良文化財研究所、2002年。

また、個々の調査成果や調査上の問題点などについては、以下の文献にもまとめられている。

石塚久則「葺石」『古墳時代の研究』第7巻 古墳Ⅰ 墳丘と内部構造、雄山閣、1992年。

- (6) 異なる古墳で同様な葺石が確認された例として、古市古墳群内の峯ヶ塚古墳と白鳥陵がある。峯ヶ塚古墳の葺石については、羽曳野市教育委員会の河内一浩氏から御教示を得た。

羽曳野市教育委員会『河内古市古墳群 峯ヶ塚古墳概報』、吉川弘文館、1993年。

羽曳野市教育委員会「峯ヶ塚古墳」『羽曳野市内遺跡調査報告書－平成5年度－』(『羽曳野市埋蔵文化財調査報告書』50)、2003年。

徳田誠志・清喜裕二「白鳥陵墳塋裾護岸その他工事区域の調査」『書陵部紀要』第54号、宮内庁書陵部、2003年。

両者は、石材の形や大きさに若干の違いはあるが、施工箇所が墳丘2段目斜面に鉢巻状に施されているというだけではなく、石どうしにやや隙間を設けるような葺き方もよく類似している。古市古墳群内で近接した位置に築造されていることから、施工従事者の関係が注目される。また、峯ヶ塚古墳に比較的類似する例として、高橋は今城塚古墳を挙げているが、施工箇所は墳丘裾である(高橋2002)。今城塚古墳では、墳丘の各所で、異なる方法による葺石の施工が指摘されているが(橋本2004)、このような例は欽明天皇陵でも確認されている(徳田・清喜1999)。特に巨大古墳の葺石では、墳丘各所で異なる石材が異なる方法で用いられている状況が考えられ、これらの構成を把握することも今後の課題であろう。

徳田誠志・清喜裕二「欽明天皇 檜隈坂合陵整備工事区域の調査」『書陵部紀要』第50号、宮内庁書陵部、1999年。

橋本清一「古墳の葺石はどこから運ばれたか」『考古学の最前線Ⅱ 天皇陵(今城塚古墳)を科学する』(2004年度日本文化財科学会 公開講演会資料)、日本文化財科学会、2004年。

- (7) 橋本清一「今里車塚古墳の葺石の石材」『埋蔵文化財発掘調査概報(1980・2)』、京都府教育委員会、1980年。
- (8) 第18・19トレンチ間と第20・21トレンチ間には湧水地点があり、絶えず墳丘から水が浸み出して

くる状況だった。巢山古墳の島状遺構も、外堤からの湧水との関係が指摘されており、突出部における小形の石の存在も含め、同様の性格を持つ遺構である可能性も考えられよう。

広陵町『特別史跡 巢山古墳 島状遺構』（巢山古墳島状遺構現地説明会資料）、2003 年。

(9) 岸本直文「前方後円墳築造規格の系列」『考古学研究』第 39 巻第 2 号、考古学研究会、1992 年。

(10) 前掲註（1）に同じ。

(11) 幕末から明治にかけての国学者として知られる谷森善臣は安政 4 年（1857）に大和国内の陵墓を踏査している。その際の紀行文である『蘭笠のしづく』には当陵の記載もあり、「（前略）…御在所の上のみ松の木残り。此松木を残せる中、わたり三間ばかり窪みたりとぞ。…（後略）」との記述がある。

谷森善臣「蘭笠のしづく」『勤王文庫』第 3 編 山陵記集、大日本明道会、1921 年。

(12) 石田茂輔「さんりょうず 山陵図」『国史大辞典』第 6 巻（こま～しと）、吉川弘文館、1988 年。

(13) 秋山日出雄・廣吉壽彦編『元禄年間 山陵記録』（財）由良大和古代文化研究協会、1994 年。

(14) 谷森善臣「蘭笠のしづく」、前掲註（11）。

(15) 戸原純一「さんりょうこう 山陵考」『国史大辞典』第 6 巻（こま～しと）、吉川弘文館、1988 年。

(16) 谷森善臣「山陵考」『勤王文庫』第 3 編 山陵記集、大日本明道会、1921 年。

(17) 平塚瓢斎（津久井清影）の『聖蹟圖志』には小さいながらも南西方向から鳥瞰した当陵の図があり、そこには北側から西側を経て南側まで墳丘を全周するかの如く濠が描かれる。『聖蹟圖志』には安政元年（1854）の自序があり、先にあげた谷森の踏査と年次が近いにも関わらず所見は著しく齟齬をきたしている。『聖蹟圖志』も増補や改訂を繰り返したとされるので文久修陵後による書き換えの可能性も無くはないが、近世以前の陵墓の姿を知ることの難しさを痛感させられる。

平塚瓢斎『聖蹟圖志』（書陵部蔵本）

戸原純一「せいせきずし 聖蹟図志」『国史大辞典』第 8 巻（す～たお）、吉川弘文館、1987 年。

(18) 松村隆文「五社神古墳（伝神功皇后陵古墳）」近藤義郎編『前方後円墳集成』近畿編、山川出版社、1992 年。

(19) 末永雅雄「古墳の周庭帯と陪冢」『書陵部紀要』第 13 号、宮内庁書陵部、1962 年。

附 旧見張所付近採集資料（第 28 図）

神功皇后狭城盾列池上陵の墳丘調査期間中に墳丘外においてまとまった量の埴輪片を採集したので、ここに併せて報告する。

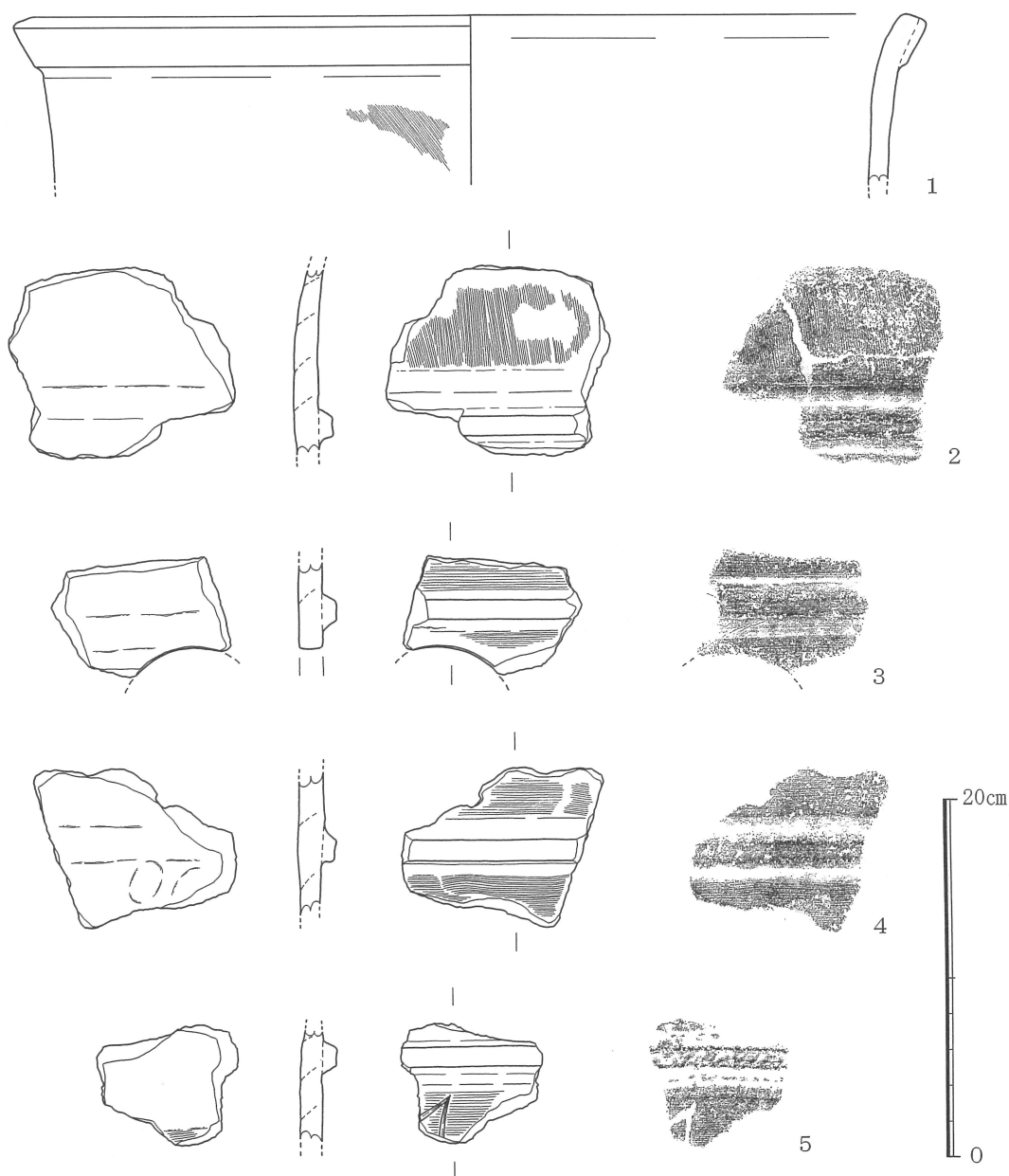
埴輪片を採集したのは、現在の見張所南側の附属地麓に立つ旧見張所の裏である（第 25 図ホ地点）。埴輪片は一部が露出していたが、その大部分は有機物が半ば土壌化した黒色の表土層に埋もれており、長さ、幅とも 30 cm 程度、深さ 15 cm 程度の範囲に集中して存在していた。採集時には取りこぼしのないように周囲を掘り込んだが、その際に腐食した 250cc サイズの空き缶などが一緒に埋もれていたことを確認しており、埴輪片自身もここ数十年の内に埋もれたものであることは間違いないと思われる。このような状況から、何者かの手によって意図的に廃棄されたものであることは明らかで、埴輪棺や埴輪列などの遺構が存在していることを示すようなものではない。もちろん本陵に伴う資料であるのかについても定かではない。

（有馬 伸）

採集した埴輪片は100点ほどであるが、赤褐色で硬質な焼きの1点（小片のため図示せず）をのぞいて、すべて同一個体と判断しても大過ないものである。いずれも焼成方法は野焼きと考えられ、色調は橙色～黄褐色で、外面には赤色顔料が塗布されていたようである。胎土は粗く、径5mm以内の砂礫（白色粒、石英など）を多く含んでいる。やや胎土が粗い印象を受けるものの、含まれる砂礫の組成から判断して本陵出土埴輪と大きな違いはみとめられない。

1は口縁部の破片である。いわゆる貼付口縁とされる形状で、通常どおりに口縁部を成形したあとで幅約3cmの粘土帯を外面に貼り付けている。口径は約48.5cmに復元できる。器壁は摩滅が著しいが、外面には左上方向のハケが、内面にはナデが観察できる。2は外面の調整方法から判断して、口縁部分は欠損するものの、最上段であると判断される。3～5は体部の破片で、外面には静止痕をもたないヨコハケがほどこされている。3では円形の透孔が確認でき、5では線刻もみられる。

（加藤一郎）



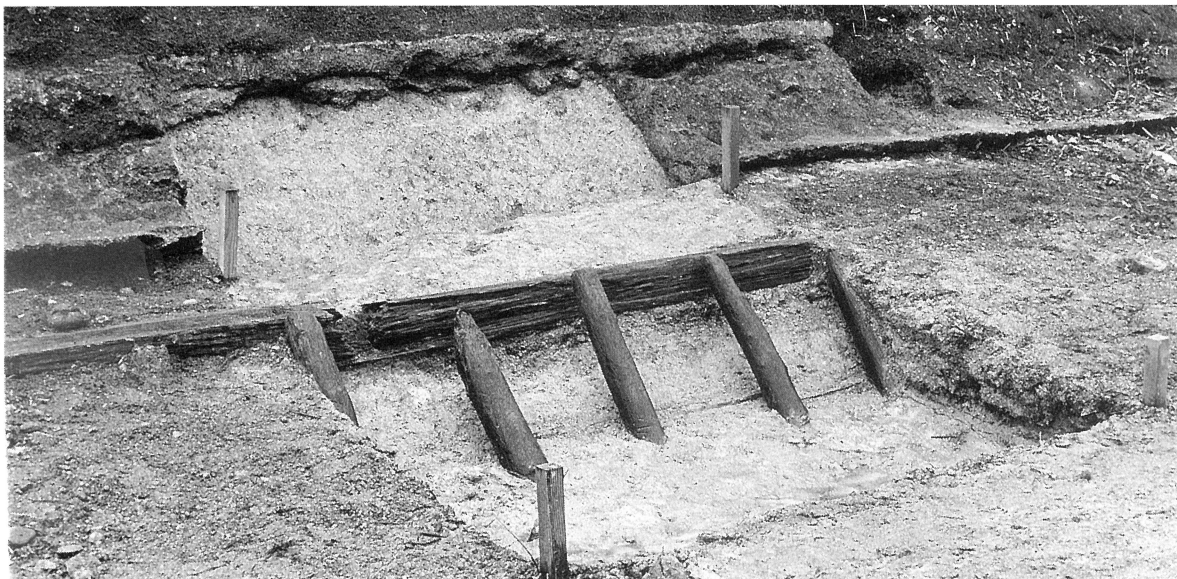
第28図 狭城盾列池上陵 旧見張所付近採集品実測図（1/4）



1 狭城盾列池上陵 第19トレンチ 全景(西から)



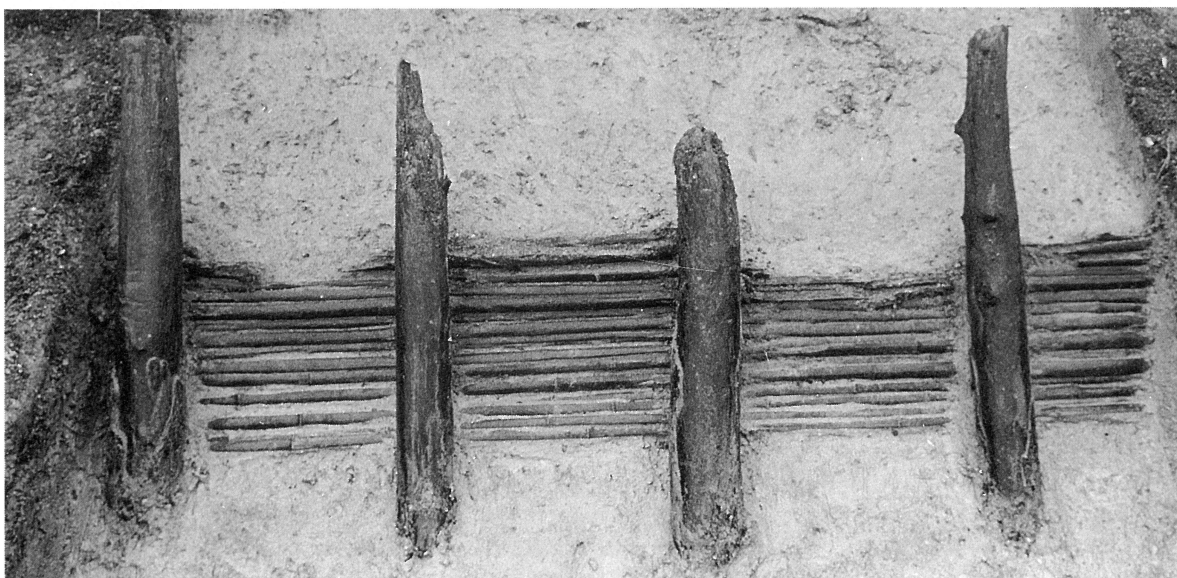
2 狭城盾列池上陵 第20トレンチ 葺石出土状況



1 狭城盾列池上陵 第2トレンチ 全景



2 狭城盾列池上陵 第5トレンチ 全景



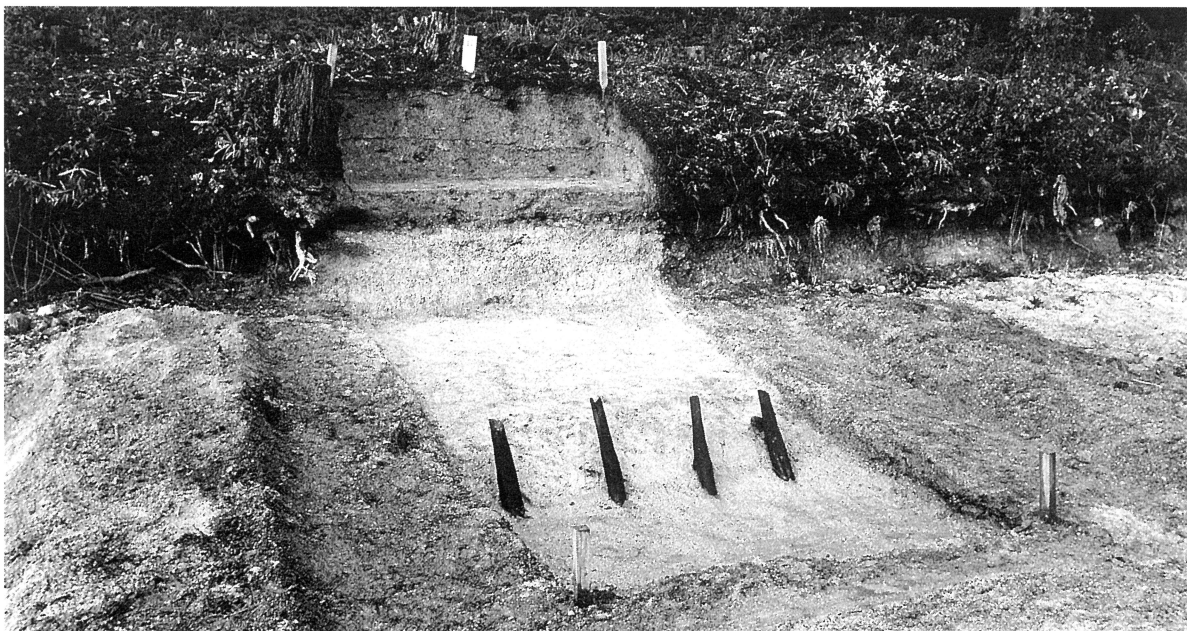
3 狭城盾列池上陵 第5トレンチ 竹しがら(詳細)



1 狭城盾列池上陵 第6トレンチ 全景



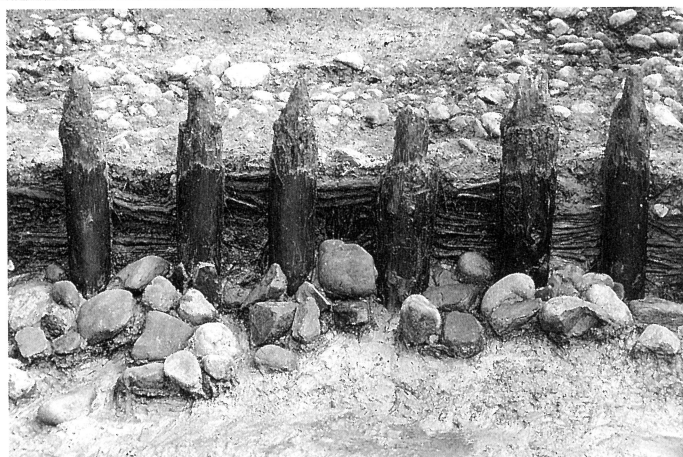
2 狭城盾列池上陵 第9トレンチ 全景



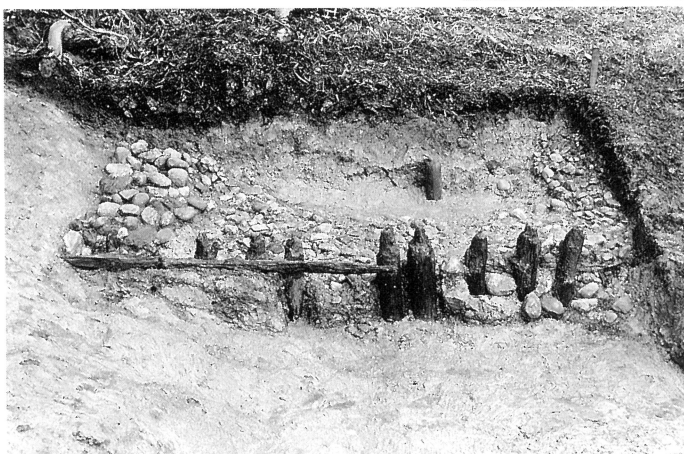
3 狭城盾列池上陵 第11トレンチ 全景



1 狭城盾列池上陵 第13トレンチ
渡土堤護岸杭列出土状況



2 狭城盾列池上陵 第13トレンチ
渡土堤護岸杭列出土状況(詳細)



3 狭城盾列池上陵 第14トレンチ
渡土堤護岸杭列出土状況



4 狭城盾列池上陵 第14トレンチ
渡土堤護岸杭列裏込出土状況



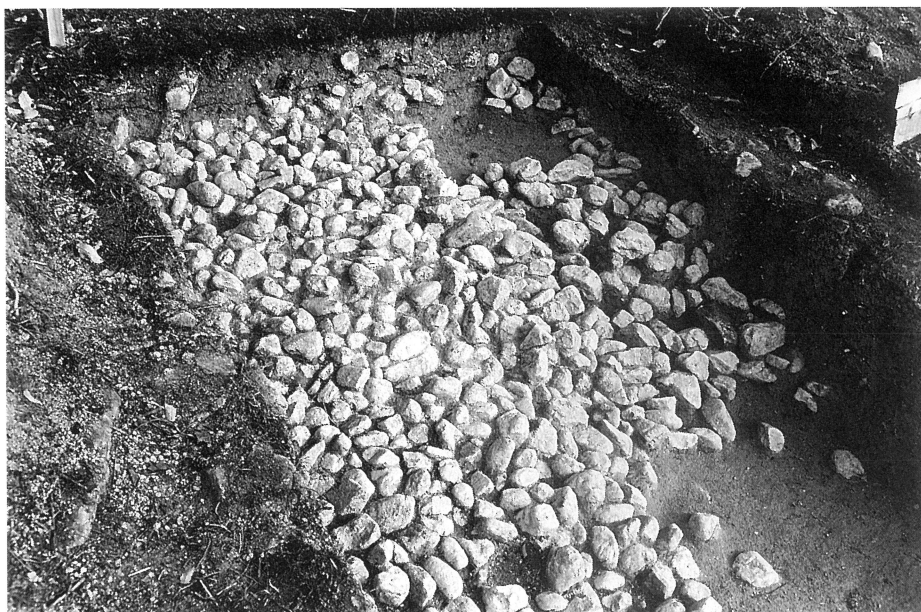
2 狭城盾列池上陵 第18トレンチ 全景
1 狭城盾列池上陵 第15トレンチ 断ち割り箇所土層断面



3 狭城盾列池上陵
第18トレンチ
葺石出土状況(詳細)



4 狭城盾列池上陵 第19トレンチ 全景(北西から)



1 狭城盾列池上陵
第19トレンチ
葺石上半部
出土状況



2 狭城盾列池上陵
第19トレンチ
葺石北半部
出土状況



3 狭城盾列池上陵
第19トレンチ
テラス面南端
出土状況



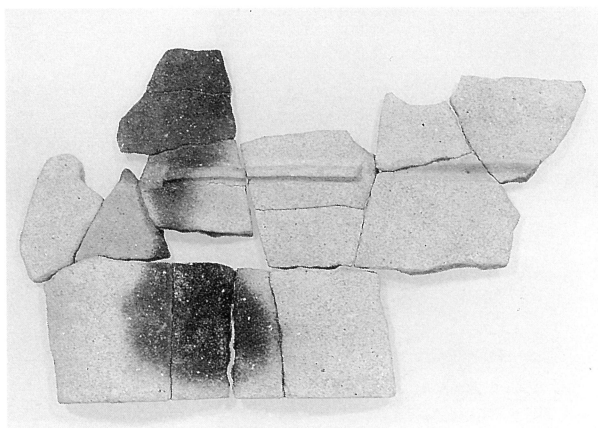
1 狭城盾列池上陵
第20トレンチ
葺石出土状況
(西から)



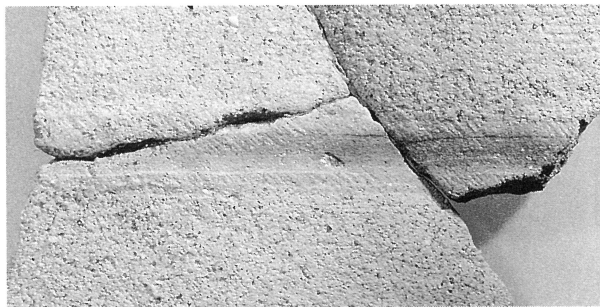
2 狭城盾列池上陵
第20トレンチ
葺石出土状況
(北から)



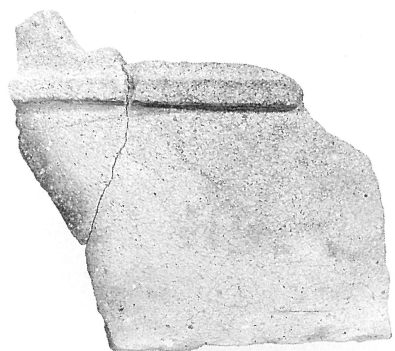
3 狭城盾列池上陵
第21トレンチ
平坦面出土状況



1 狭城盾列池上陵出土品 円筒埴輪(1)



2 同 突帯剥離部



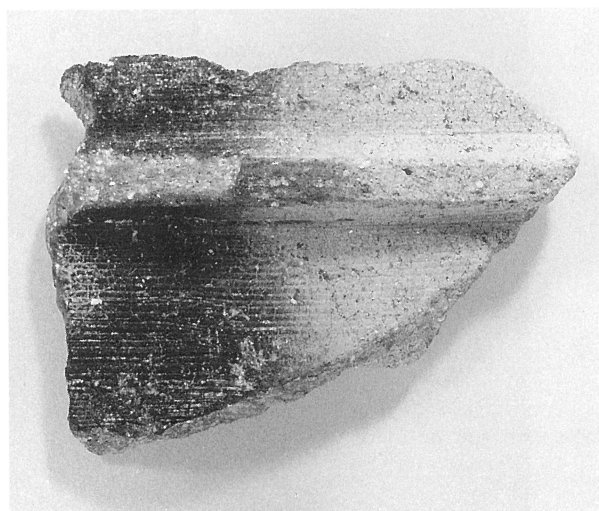
3 狭城盾列池上陵出土品 円筒埴輪(2)



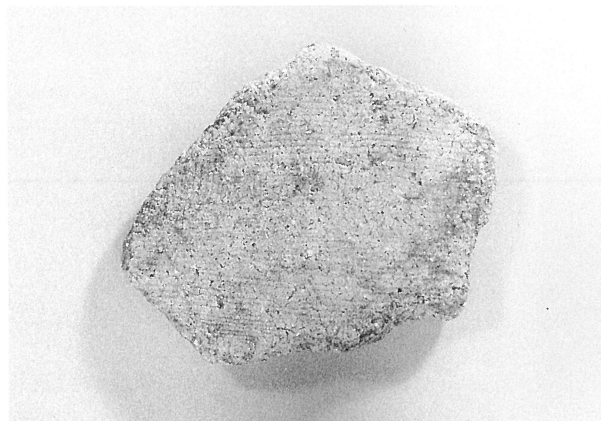
4 狭城盾列池上陵出土品 円筒埴輪(4)



5 狭城盾列池上陵出土品 円筒埴輪(11)



6 狭城盾列池上陵出土品 円筒埴輪(12)



7 狭城盾列池上陵出土品 円筒埴輪(18)



8 狭城盾列池上陵出土品 壺形埴輪(23)



1 狭城盾列池上陵出土品 盾形埴輪(26)



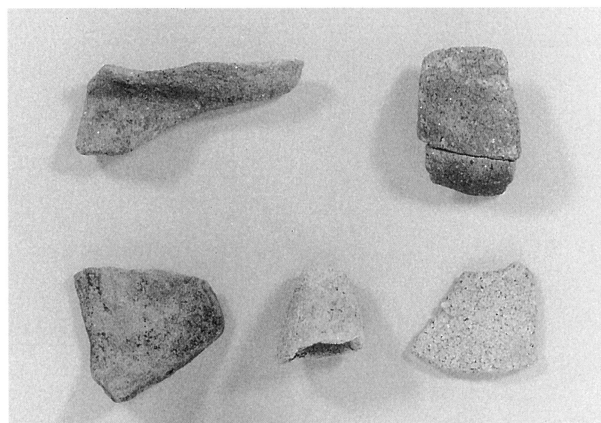
2 狭城盾列池上陵出土品 家形埴輪



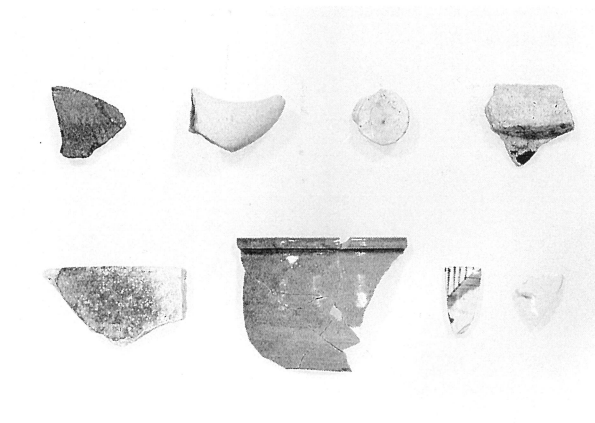
3 狭城盾列池上陵出土品 笄形土器(外面)



4 狭城盾列池上陵出土品 笄形土器(内面)



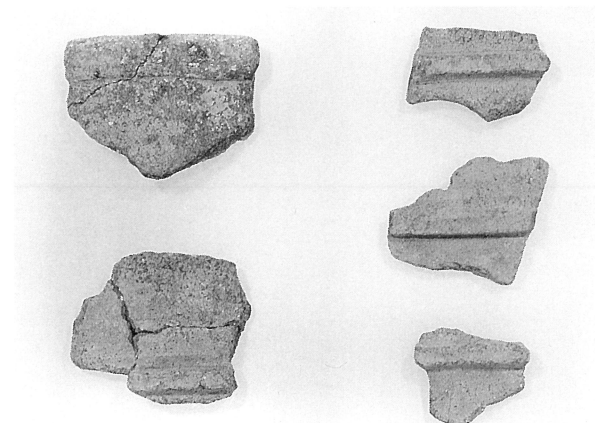
5 狭城盾列池上陵出土品 土師器



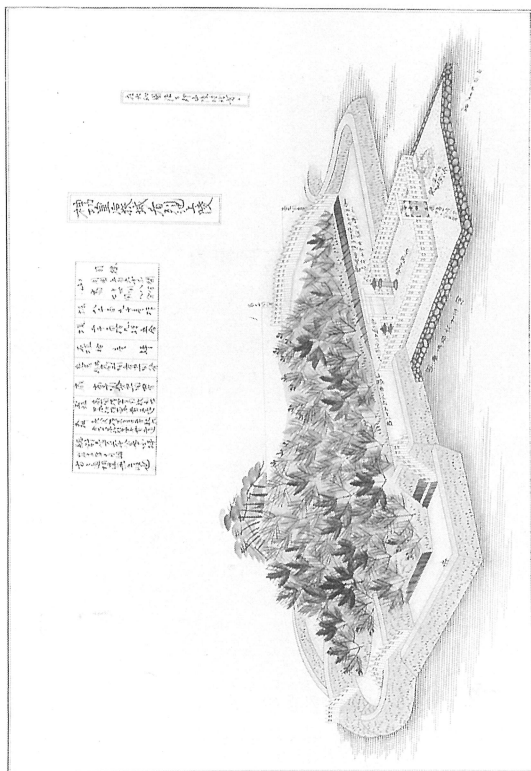
6 狭城盾列池上陵出土品 その他の遺物



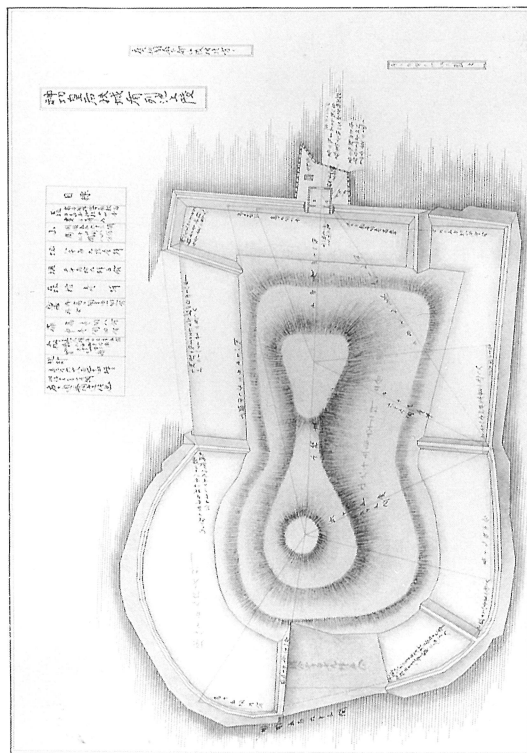
7 狭城盾列池上陵 昭和12年採集品



8 狭城盾列池上陵 旧見張所付近採集品



3 明治12年『御陵図』鳥瞰図



4 明治12年『御陵図』平面図



1 『文久山陵図写 荒蕪図』



2 『文久山陵図写 成功図』